

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第51回定例会・会議録

日 時 平成19年9月5日(水)

場 所 柏崎原子力広報センター 研修室

出席委員 相沢、浅賀、新野、加藤、上村、金子、川口、久我、佐藤、三宮、
高橋(優)、武本、種岡、千原、中川、中沢、前田、牧、宮島、吉野、
渡辺委員 以上21名

欠席委員 伊藤、伊比、高橋(武)委員 以上3名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 松岡原子力安全対策課長 大川課長補佐 市川係長
柏崎市 須田防災・原子力課長 名塚係長
柏崎市消防本部 大島消防長 小嶋予防課長
刈羽村 中山企画広報課長 飯田副参事
東京電力(株) 高橋所長 川俣ユニット所長 長野副所長
伊藤技術担当 磯貝技術総括部長
菅井第一運転管理部長 尾野技術・広報担当
村山土木GM 根本発電(3・4号)GM
守地域共生第一GM 阿部副長 杉山主任
本店 上津原技術・広報担当
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)
木村主査 柴野(征)

◎事務局

定刻になりましたので、ただいまから第51回の地域の会定例会を始めさせていただきますと思います。

今日の委員さんの出席状況ですけれども、皆さんにお手元に次第をお配りしてございますが、その下の方に出席者等書いてございます。三宮委員さんが30分ほどおくれるという連絡をいただいておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。皆さんのお手元左側に準備いたしました。今話しました第51回定例会の次第、それから、委員質問意見等、それから、前々回定例会、平成19年7月4日から7月31日以降の行政の動きの保安院のもの、それから、同じく今度は8月1日以降の保安院さんのもの、それから、資料1ということで、中越沖地震直後の保安院等の対応、それから、A4の横とじでございますが、地震発生後の広報対応等について、それから、資料3の、新潟県中越沖地震後の柏崎刈羽原子力発電所に係る広報活動等実績、それから、前々回定例会7月4日以降の行政の動きの新潟県のもの。

それから、右側に移りまして、ちょっと厚いホッチキスどめでございますが、東京電力さんの第51回地域の会定例会資料、それから、同じく東京電力さんの第51回地域の会定例会資料の、すみません、先ほどのが8月1日以降の動きで、今ほど私が申し上げているのが7月4日から7月31日までの動きと。

それから、東京電力さんのNewsアトム、それから、今度は同じくNewsアトムのA4の縦版のものです。それが2枚ございます。

それから、今日のパワーポイントの資料ということで、新潟県中越沖地震の初動対応、東京電力さんのもの、それから、柏崎刈羽原子力発電所中越沖地震の影響についてというものでございます。

以上でございますが、お手元に届いていないという方おられましたら、恐縮ですが挙手をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

はい。それでは、定例会の議事に入らせていただきますが、会長さんの方に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎新野議長

では、第51回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

ほぼ一月ぶりなんですけれども、とつても長い時間を過ごしたような気がします。久しぶりでお会いするような錯覚を起こします。

今日は、議題は少ないんですが、大事な話をたくさんいただきます。(1)の前回の動きはいつも通り行います。その後の(2)なんです、これとても幅の広いことで、資料もたくさんありますので、ちょっと整理させていただきたいと思います。

順番は、前回からの動きはいつも通り国の方からさせていただきます。(2)の方は、震源に一番近い、住民の側に近いところの方からお願いしたいと思ひまして、東京電力が一番最初、次が、柏崎市、刈羽村、新潟県、保安院の順に、報告をいただきます。

その後には、委員さんからいろんな感想とかご意見があろうかとは思ひますが、人

数が多いわけで時間が限られていますので、大体四つに分けさせていただきます。まず、時間に追って質疑をお願いしたいんですが、一番最初は、本当に地震が起きた直後の広報とか、自分たちのところへ情報が届くことに対してどうだったのかという意見、プラス、できたら、本当はこういうふうにあってほしかったとかという改善点まで、もし案がありましたら、感想なりつけ加えて、次に繋げるような意見をぜひいただければと思います。

その次には、テレビで多分皆さん見たんだろうと思うんですが、黒い煙の火災の件ですよね、そのことに関する広報の状況。

もう一つ、三つ目には、放射能が漏れたという情報に対して、住民としてどう思うのかということ、それと、本来はこうあってもらいたかったとか、これがよかったという点もあるかと思うので、そういう視点から発言をお願いします。

最後には、その枠に入らないその他ということで受けますので、お願いいたします。

では、前回からの動きなんですが、早速ですが、保安院さんの方からお願いいたします。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力保安検査官事務所の今井でございます。

お手元に資料を二つ配布させていただいております。一つは、前々回定例会以降の行政の動き、もう一つは、前回定例会以降の行政の動きということで、本日、8月1日以降の行政の動きについてご説明くださいということでご指示を受けておりますので、8月1日以降の行政の動きについてご説明を申し上げたいと思います。ちょっと案件が多くございますけれども、一つ一つご説明申し上げます。

まず、1点目ですけれども、今回の地震における東電さんの柏崎刈羽原子力発電所の影響についてということで、7月17日から、第1報ということで毎日ご連絡させていただいておりましたが、8月1日から30日の間ですね、第12報から第22報ということで、東電さんからプラント状況について情報を受け、現地の保安検査官がプラント状況について、発生原因と詳細の事実確認を実施してきておりました。

また、主排気筒放射線モニタ及びモニタリングポストに有意な変動は確認されなかったということで、発電所が静かな状態で、周辺環境に放射能の影響がないということを確認してきておりました。

二つ目ですけれども、8月2日の報告で、7月19日に国際原子力機関（IAEA）から調査団派遣の申し出がございまして、保安院の方としては、20日及び23日にその受け入れを表明して以降、両者において調整をしまして、8月6日から10日に来日するというので、実際に8月6日から10日の間に彼らがやってきて調査をしていきました。

三つ目は、別の発電所になりますが、中部電力さんの浜岡原子力発電所5号機におきまして、平均出力領域モニタという、いわゆる、計測器ですけれども、その動作不良に伴う発電所の原子炉の出力降下の原因と対策に係る報告というのがございましたので、その報告について、中部電力さんから保安院に対して報告書が出ましたということでございます。

四つ目は、中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会。これ第1回目

は7月31日に行われましたけれども、原子力安全・保安院のところで調査・対策委員会というものを立ち上げておりました、検討を行っており、第2回目をオフサイドセンターにおいて開催しておりました。

五つ目ですけれども、2ポツで今ご説明しました国際原子力機関ですが、報告書を発表いたしました、その報告書の中には、放射性物質の漏えいによる個人の被ばく量は規制値に比べて大変低いと評価されたとするなど、当初より原子力安全・保安院からご報告させていただきました。従来の見解と同様の見解を示されたということで報告書が出ておりました。

それから、六つ目ですけれども、耐震安全性評価、耐震バックチェックと我々呼んでいます、耐震の再評価の実施計画の見直しに関する報告について、電力各社から保安院の方に報告がなされておりました。

それから、七つ目ですけれども、東電さんの方から、今回の地震の観測データの分析結果というのが、第1報ということで受けておりましたが、それは本震の方ですね。8月22日に余震のデータということで、東電さんから保安院の方にデータの提出、報告書が出てきておりました。

それから、今回の地震において、自衛消防及び情報連絡・提供に関するWGということで、調査対策委員会の下にワーキンググループを設けまして、8月27日に第1回ということで、今回の地震における情報連絡体制というのがどうだったかというのを、検討を開始しております。その中身については、今日の二つ目の議題の、情報伝達及び対応についての報告ということで議題がございますので、その場で、当方の加藤の方からご説明申し上げたいと思っております。

以上でございますが、配付資料として、前々回定例会以降の行政の動きということでも配付させていただいておりますので、もし質問がございましたら、こちらも含めてご説明したいと思っております。以上です。

◎大川課長補佐（新潟県）

それでは、新潟県の動きをご説明させていただきます。

前々回定例会、7月4日以降の行政の動き、新潟県の資料をもちまして説明させていただきます。

まず、1番でございますが、安全協定に基づく状況の確認ということで、地震関連以外のところでございますが、7月10日に定例の状況確認を行っております。

その次に、8月の8日でございますが、これも月例の状況確認を行いました。県、柏崎市、それと刈羽村合同で行っております。主な確認状況でございますが、1から7号機の運転保守状況についてということで、7月分の状況の確認を行っております。皆さんご存じのとおり、1号、5号、6号機につきましては定期検査中、2号機につきましては起動中、そして、3、4、7号機につきましては、定格熱出力一定運転中でございますけれども、この4基につきましては、7月16日の中越沖地震で自動停止したという状況の確認をしております。

その他に、使用済み燃料の保管状況、放射性廃棄物の管理状況、放射線業務従事者の線量管理状況等について確認を行っております。

なお、不適合管理状況につきましては、中越沖地震による対応のために、この8月の

確認では先送りにしております。

続きまして、2番の中越沖地震の県の対応につきましては、後ほど(2)のところで詳しくご説明させていただきたいと思いますが、次ページをおめくりいただきまして、(3)のところでございます。

安全協定に基づく状況確認ということで、8月21日に状況確認を、県、柏崎市、刈羽村合同で行いました。主な確認の内容でございますが、1号機の炉内点検状況ということで、当日から水中カメラを用いまして目視点検の開始を行ったわけでございます。原子炉圧力容器の上部につきまして、フェーズ1ということで点検が入りましたが、その状況確認ということで行っております。

続きまして、(4)でございますが、原子力発電所周辺環境監視の評価会議、これを8月28日に臨時会として開催いたしました。議題といたしましては、地震に係る環境影響評価、それと、今後の調査方針につきまして議題といたしました。

審議の内容でございますが、ここに書いてありますとおり、県及び東京電力が実施いたしました環境放射線監視調査結果に基づいた「環境影響評価」及び「今後の調査方針」についてご承認をいただきました。

なお、このうちの評価でございますけれども、これまでの調査結果からは、新潟県中越沖地震に係る発電所からの周辺環境への影響、及び、放射性物質の放出・漏えいによる住民への健康に対する影響はなかったものと判断したという評価を会議の方でいただいております。以上でございます。

◎須田課長（柏崎市）

柏崎市も今ほど県の方から報告があったとおり、同じ行動をさせていただいております。7月10日、8月8日、8月21日の安全協定に基づく状況確認、それと、評価会議につきましても出席させていただいております。以上です。

◎中山課長（刈羽村）

刈羽村です。

今ほど柏崎さんがお話したとおり、県と同様に状況確認等を行ってございますし、また、環境放射線評価会議の方にも参加をさせていただいております。以上でございます。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、前回以降の動きということでご報告をさせていただきます。

前回定例会で、震災による発電所への影響ということでとりまとめてご報告をしておりますが、その後の主な動きといたしまして、発電所周辺の地質調査を開始しております。

それから、原子炉の内部の点検を開始しております。この2点について、お手元のNewsアトムの方でご報告をさせていただきます。カラー刷りのチラシでございますが、B4版で横長のものをご覧ください。裏面をごらんください。裏面に、一番上に青い帯で、海、陸の広い範囲で地質調査を行いますという記載がございますが、こちらのペーパーの方をごらんいただきたいと思っております。

この調査の目的でございますが、耐震安全性評価というのをしっかりと行うということで、発電所周辺の今回、地震を発生させた断層の状況ですとか、今後、地震を発生させる可能性のある断層の状況を調査するということが目的でございます。範囲につき

ましてはその下に図面がございますが、ブルーに塗ったところが海側の調査範囲でございます。既に、8月27日から海側については調査を開始してございます。

陸側については現在調査の準備中でございますが、この茶色く塗ったエリアについて調査を予定しております。

時期といたしましては、海側の方が10月末ぐらいにかけて行う予定でございます。陸上の方につきましては年度いっぱい、あるいは、来年の春先にかかるかもしれませんが、そんな予定で調査を行うということでございます。

右側の方に調査方法ということで簡単な略図を示してございますが、海側については、船から音波を発信いたしまして、船から受信機、ケーブルでございますが、引っ張りながら、電波を発信しながら船を3ノットぐらいの速度で走らせまして、海底からの反射波をとらえて海底の地下構造を調べるというものでございます。

陸側につきましては、再任された委員さんの方は、昨年の秋に実際に見ていただいておりますが、起震車を使いまして、道路上でケーブルを張りまして、起震車で震動を与えてその反射波を解析するという形で考えております。

次に、同じくNewsアトムで原子炉の内部点検についてご報告をいたします。こちらはA4版の縦長のものが2枚ございますが、上の方に置いてあります、赤い帯で、1号機原子炉の内部点検では異常が確認されませんでした、というペーパーの方をご覧ください。

1号機につきましては、下に圧力容器の断面図を記載させていただいておりますが、この上3分の1、具体的にどこを見たかといいますのが、その右側に写真が3枚ございますが、圧力容器本体と蓋の接合部、それから、緊急時の冷却水の給水配管、一番下が、燃料集合体の仕切り板でございますが、こういったところを水中カメラで点検をいたしまして、異常はないということを確認しております。

残りの3分の2でございますが、真ん中の部分につきましては9月中旬から下旬、一番下の底部については、11月から12月ということで点検を予定しております。

最後になりますが、3枚目のNewsアトムをご覧いただきたいと思っております。これは、これまでの点検状況と、今後、当面の点検工程をまとめたものでございまして、あす新聞折込をさせていただくものでございます。

表側には、クレーンの点検ですとか、燃料交換機の点検、倒れたドラム缶の復旧の状況、ブローアウトパネルの仮復旧の状況、構内道路の復旧の状況等の写真を掲載させていただいております。

裏面に、今後当面の点検工程ということで、号機別に天井クレーン、原子炉内部、主変圧器、主排気ダクトということで記載させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。以上でございます。

◎新野議長

ご質疑をいただきたいんですが、どなたかございますか。

では、よろしいでしょうか。

(2)に入らせていただきます。(2)は先ほど申し上げた順番で、今度は反対になりますけれども、報告をいただいた後に、三つの質問内容にできれば分けていただいて、そこに入らない質問はその他の方で受けますし、複合するかもしれませんが、よ

ろしくお願いいたします。

では、東京電力さん、お願いします。

◎伊藤技術担当（東京電力）

伊藤でございます。私の方から説明させていただきます。

お手元に、今から映しますパワーポイントのプリントアウトしたもの、それから、ご参考に、柏崎刈羽原子力発電所中越沖地震の影響についてというパンフレットがございますが、主には、このパワーポイントの方でご説明させていただきます。

早速、地震発生当日の取り組みについてご説明いたします。

10時13分に地震が起きたわけでございますけれども、その当時、この日は休日でございますので、当番者による初動対応が、その地震直後から始まってございます。当番は事務棟に3名おりました。

そして、地震震度6ということで、社員、非常対策対応の隊員も順次集まってまいりました。緊急時対策室に普通は災害対策本部を置くわけでございますけれども、この地震の揺れのために扉が開かないというような事象がありました。それから、当然、対策室の中もファックスなどが倒れているというような事象がありまして、最初のうち、屋外で、仮の対策本部ということで地震対策を行っております。

13時5分から場所を緊急時対策室に移しまして、災害対策本部を本格的に発足させてございます。

それとともに、地震直後から現場のパトロール、これについてはまたご説明いたしませんけれども、行ってございます。

さらに、10時13分にこの地震を受けまして、2、3、4、7号機がスクラムをしたわけでございますけれども、それに対して、スクラム後の冷温停止まで持っていくという、こういう作業を、操作を中央操作室において行ってございます。

それと、皆様に大変ご心配をおかけいたしました、10時13分の地震に伴いまして、10時15分に火災の発生を確認してございます。これは3号機の所内変圧器の火災でございました。これにつきまして、当初、変圧器の近傍におりました4名の者が初期消火を行おうとしたんでございますけれども、残念ながら消火栓の破損がありまして、水圧がほとんど出ないということがわかりまして、その公設の消防署さんが来られるまで監視をせざるを得なかったということでございます。10時32分に消防署さんがいらっしゃいまして、化学消火で消火していただいております。12時10分に消防署による鎮火確認が行われてございます。

それから、情報発信についてでございますけれども、国への主要な情報提供についてご説明いたします。地震後いろいろ連絡をとろうとしたわけですが、なかなか通じなかったわけでございますけれども、10時25分に、これは柏崎の今井所長さんから逆に連絡をとっていただきまして、その際に、地震発生そのときの状況について口頭でご連絡してございます。

その後、電話で情報を、もちろん火災の状況なども含めまして連絡してございます。12時27分には、火災の鎮火の確認について、12時以前は、実はこれはファックス等も使えませんでしたので、電話等の連絡が主でしたけれども、12時以降からは、ファックスによる連絡がとれてございます。鎮火の確認、あるいは、15時56分には、

これは保安規定上の運転上の制限を逸脱したという意味ですけれども、LCO逸脱ということについてファックスで連絡してございます。

さらには、主排気筒のダクトのずれですね、ご覧いただいたと思いますけれども、それから、18時52分には、6号機でありました、非管理区域内の漏えい水から放射性物質が検出されたということについてご連絡してございます。さらに、これについては続報として、20時28分には海への放出が確認されましたので、海への放出についてのご連絡をしてございます。それから、23時8分にも排気筒のダクトのずれについてご報告しております。

それから、翌17日の8時25分には、原子炉が動いておりました2、3、4、7号機につきましては冷温停止が無事終了したと、操作が終了したということについてご連絡してございます。

さらに、マスコミさんへの対応でございまして、地震直後から電話等でのいろいろな問い合わせ等がございまして、それについては、るる対応してございます。ここに書いてございますが、それ以外のファックス等による連絡について書いてございます。10時45分、それから、14時、19時45分、20時45分と、こういう時間にいろいろプレスに情報を提供してございます。

それから、2番目、3ページ目でございますけれども、先ほど申しました非常災害対策本部という体制をとったわけでございますけれども、これは、発電所長を本部長といたしまして、本部長付以外に12の機能班というものを設置いたします。ですから、通常の体制ですとグループ制を引いておりますけれども、この非常災害対策本部にありますと、そのグループということではなくて、こういう機能によって、12の機能班に分かれて活動するというところで活動してございます。

それから、4ページ目でございますけれども、プラントの停止状況ということでございます。10時13分の原子炉スクラム、全制御棒全挿入ですね、以降、2、3、4、7号機につきましては、冷温停止に向けての操作を行ってございます。冷温停止と申しますのは、ここにも「注」がございまして、要するに、大気圧で沸騰しない100℃未満の状態まで持っていくことを冷温停止と言っているわけでございますけれども、マニュアル上、ここにありますような復水器による冷却の方法と、圧力抑制プールによる冷却の方法と2通りございまして、それぞれ最適の方法を中央制御室の方で選択して操作を行ってございます。2号機については19時40分に冷温停止、3号機につきましては23時07分、4号機につきましては、翌17日の6時54分、7号機につきましても、翌17日の1時15分に冷温停止状態に持って行ってございます。

これが先ほどの圧力抑制プールと、それから、復水器による冷却の簡単な図ですけれども、こちらの圧力抑制プールによる冷却と申しますのは、蒸気をこの主蒸気逃し安全弁というところから、こちらの圧力抑制プール、ここに数千トンの水が常時溜められているわけですが、こちらの方に導きまして冷却する。あとは、もう一つの復水器による冷却と申しますのは、通常ですとタービンに蒸気を持っていくわけですが、タービンバイパス弁というものを開けまして、直接復水器に蒸気を持っていきまして、ここで冷却するというような仕組みでございまして。

6ページでございますけれども、地震直後からパトロールというものを実施してござ

います。まず、最初に動き出しましたのは、当直ですけれども、全号機スクラムを確認した後、中央制御室とか、それから、廃棄物処理施設等の警報、監視盤、どんな警報が出ているかというようなものをすべてチェックしてございます。

さらに、現場ですが、現場に行きまして、主要機器、そのポンプ等の回転機器でありますとか、使用済み燃料プールとか、そういうものについてパトロールを実施してございます。これによって幾つかの不適合な点を発見してきたわけでございますけれども、ここに幾つかご紹介してございます。例えば、主排気筒のダクトのずれでありますとか、それから、これは1号機で、原子炉複合建屋の外側にあります消火配管が破損したために、その水が浸入してきたというような事象でありますとか、それから、6号機の非管理区域側に漏えい水があるというような確認、これについては、その後、微量の放射能がそこに入っているということも確認したという事象でございます。それから、ブローアウトパネルの外れとか、当然、変圧器の火災発見、これは地震直後に発見したわけでございますけれども、こういうものがございます。

また、保全部門につきましても、こういった人数でパトロールを実施してございまして、水溜まりでありますとか、変圧器の破損でありますとか、油の漏えい、海水の漏えいというようなものを、パトロールの結果、見出してございます。

それから、保安部門につきましても、16日、17日にかけてパトロールを実施してございまして、固体廃棄物貯蔵庫とか入退域管理装置等々についてパトロールを実施してございまして、固体廃棄物貯蔵庫内のドラム缶が数百本転倒しているというようなことを確認してございます。

また、土木建築部門におきましても、取水路、放水口、軽油タンク、重油タンクといったようなところを見てございまして、消火設備、先ほどの消火配管について、5カ所について損傷しているというような状況、それから、護岸の沈下の状況でありますとか、目地の開きやひびの発生とか、こういったものを確認してございます。

パトロールとしましては、延べ530人程度の、これは社員のみでございましてけれども、協力企業さんについては、安全が確認された後に協力いただきましたけれども、当時は当社社員で行ってございます。

それから、7ページでございましてけれども、これは地震後の社外への対応・点検状況をまとめたものでございましてけれども、マスコミさんに対しまして、マスコミの会見、それから、現場公開というようなものを行ってございます。マスコミ会見につきましては7月20日から、これは黒い三角印は所長も自ら出たという会見でございましてけれども、20日からはしばらくの間、ほとんど毎日というような形でマスコミ会見を行ってございます。当然ながら、それまでは電話とかファックスとかでの情報提供ということをやっていたわけでございます。

さらに、マスコミさんに対しては、発電所がどうなっているかということについて、現場公開を行ってございます。

さらに、当社のNewsアトム、こういうものを26日から、ほとんど毎週、今に至るまで発行しているわけでございますけれども、当初は避難所へも持参してお配りしてございます。それから、新聞広告もありますけれども、さらに、FMピッカラさんで、これは18日の段階から、ご迷惑をかけたお詫びでありますとか、その放射性物質の放

出につきましても、非常に自然界より十分低いものであるというような、インフォメーションを流してございます。

さらに、さまざまな機関からご視察、調査を受けてございまして、ここに件数を書いておりますけれども、国の調査をちょっとここに出しますと、保安院の審議官さんにも、こういうふうに調査していただいておりますし、保安院長さんにも7月23日に来所していただいております。さらに、保安院の調査対策委員会、通称班目委員会とっておりますけれども、そういう委員会さんにも来ていただいております。さらには、先ほども出ましたような、国際原子力機関（IAEA）の調査団が8月6日から3日間来てございます。

さらに、自治体の調査と、県・市・村さんの調査等も入ってございまして、例えば、評価会議でありますとか、それから、8月の初めは技術委員会でありますとか、これは月例の立ち入りですけれども、それから、先ほどもございましたように、安全協定に基づく状況確認、これは8月21ですね、こういうものでありますとか、評価会議というようなもので調査をいただいております。

プラント点検というものにつきましても、一通りの点検を初期のうちに行いまして、66件というような大きなものだけでも発見してございますけれども、そういうもの、あるいは、必要な道路等のインフラ等を優先いたしまして、プラント点検を始めてございます。

さらには、今月に入りましてから、炉内点検を1号機からスタートさせてございまして、8月21日、22日、ここら辺は1号機の原子炉内にカメラを落としまして、点検してございます。

あと、ちょっと二、三ページ、飛ばさせていただきまして、これも先ほど申しましたように、これは変圧器火災への対応でございましてけれども、初期に4名の者が初期消火活動を行ったんでございますけれども、配管の損傷によって十分できなかったということによりまして、最終的には、消防署さんの消火活動が11時32分、12時10分に鎮火確認というようなことになったわけでございます。

そういうことの反省を受けまして、当社としましても、24時間体制の消火班の構成でありますとか、化学消防車を、現在のところはまだ千葉火力さんのものですが、整える。あるいは、将来的には水槽付消防車を整えるというようなことを考えてございます。また、中央操作室からの消防署へのホットラインというようなことも予定しておるわけでございます。

さらに、これは6号機の水漏れの対応でございましてけれども、パトロールの時点で、12時50分に非管理区域に水溜まりがあるということを見つけてございます。当初、非管理区域ということで、放射能が実際にあるのかないのかということで、非常に混乱いたしまして、13時30分から3回にわたって試料の確認を行ってございます。その結果、18時20分には、その漏れい水に微量ながら放射能があることが確認されて、その流れていった後の放出経路を確認いたしまして、外に出るポンプのロックを実施したわけでございますけれども、既に、ここにもございますように、20時10分で確認された情報といたしましては、1.2m³というものに放射能の混じった水が混じりまして海に放出されていたということ、20時10分には確認してございます。

この量というのが、繰り返しになりますけれども、線量限度の5億分の1ということで、非常に少ない量であったということでございます。

最後ですけれども、水漏れの対応につきまして、これは経産大臣の指示に基づきと書いてありますけれども、実際には8月31日から実施体制をとってございます。そういう災害発生時に、迅速に試料を採取するとか、測定が実施できる体制を構築してございます。

さらには、非管理区域でありましても、漏えいを発見し、放射性物質が含まれていると認められた時点で、放出経路の隔離でありますとか、通報連絡を行うというようなことを徹底してございます。以上でございます。

◎新野議長

では、続きまして、柏崎市ですね。

◎須田課長（柏崎市）

柏崎市でございます。

（2）の地震直後の情報伝達及び対応についての報告ということで、地震発生後の原子力発電所に係ります情報伝達、それから、その対応について説明させていただきます。

まず、16日の10時13分、地震発生でございますが、10時37分に東京電力さんから第1報が、これは携帯電話で私どもの職員に入っております。16日、休みの日でございますので、そういう休みの日でも情報が入るように連絡員を定めておりますので、その職員に入ったということでございます。

内容につきましては、3、4、7号機及び2号機が全号機自動停止したということ。それから、3号機の変圧器で火災が発生しているということと、外部への放射能漏れはないというような内容でございます。

その後、私どもは、大体10時30分過ぎ頃から職員が集まってまいりまして、防災対策本部を設置したわけでございますが、まず、10時50分に原子力発電所に関する防災行政無線での住民への周知の、第1回目をやっております。内容につきましては、原子力発電所は全号機停止していますという内容でしております。

それから、第2回目でございますが、11時25分に同じく防災行政無線で、3号機の変圧器から出火していますが、放射能の心配はないという防災行政無線を放送しております。

それから、言い忘れましたが、私ども防災行政無線を放送するときは、FMピッカラさんにも同じ情報を流しておりますので、FMピッカラの方からも同様の放送が流されております。

それから、12時15分には県の報道発表で、12時現在ということで報道発表がありまして、3号機の火災が鎮圧したこと、それから、モニタリングでは異常の数値がないこと、それから、住民の避難の必要はないという県の報道発表がございました。私ども、その後12時25分、防災行政無線で3号機の火災は鎮圧したというふうな放送をしております。

それから、そのすぐ後でございますが、東京電力さんから12時27分、鎮火したという、3号機の火災は鎮火したという連絡が入っております。

その後、13時10分、県の報道発表で同じく3号機の火災の鎮圧、それから、13時現在、モニタリング上は異常無いというふうな報道がありました。

その後でございますが、6号機の漏えい水の放射能の関係でございますが、18時58分に6号機の非管理区域の漏えい水に放射能があったことを確認したということで、東京電力から連絡が入っております。

それから、同じく6号機の漏えい水につきましては、20時31分に漏えい水が海に放出されていたことを確認したということで、私どもの方に連絡が入っております。これにつきましては、防災行政無線での放送はいたしませんでした。非常に微量であるということで、住民の混乱を避けるという意味でございます。

それから、17日に入りまして、13時56分、やはり東電から週1回の定検測定で、今度は7号機主排気筒からヨウ素、他の放射性物質を検出したという連絡が入っております。

その後、18日には、これら6号機、7号機の放射性物質の漏えいに関しまして、県の方の報道発表がございました。まず、18日の17時に6号機からの放射性物質の漏えいについて、モニタリングの結果、海水からは放射性物質は検出されなかったということ、それから、18時には発電所周辺の空気からもヨウ素は検出されなかったという県の報道発表がございました。

それらを受けまして、19日、13時25分と19時に、原子力発電所の状況としまして防災行政無線を放送しております。そのときは、6号機、7号機からの放射性物質の漏えいがありましたけれども、海水区域からは放射性物質が検出されなかったことと、あと、原子力発電所は全号機停止しているということ、それから、消防法に基づいた危険物施設の使用停止命令を命令したということ、それから、安全協定に基づいて、安全が確保されるまで原子力発電所は再開しないように、県、市、村で要請したというような内容につきまして、防災行政無線で2回放送しております。

それから、20日に入りまして9時でございますが、7号機の放射性ヨウ素の放出がありました。県のモニタリングの結果、空気中には検出されていないということを防災行政無線で広報しております。

以上が、地震発生から原子力発電所に係る情報の伝達及び広報等でございます。以上でございます。

◎中山課長（刈羽村）

刈羽村です。

事業所等からの発表、情報伝達といったものは、基本的に、今、柏崎さんがお伝えしていただいたとおりでございます。

ただ、地震発生の当日、初期の段階でございますが、私どもの方はたまたま総務課の方で選挙の準備等ございまして、そうした中で地震を受けたということで、10時30分ごろになりますけれども、東京電力の方にホットラインを通じて連絡をしたが通じなかったということでございます。その後、また後ほど県の方からもご説明あるかもしれませんが、私どもの方は10時47分頃でしょうか、新潟県の方に照会をさせていただきました。原子力発電所の状況について聞かせてほしいということで照会をいたしました。新潟県の方からは、発電所周辺のモニタリングでは異常値はでなかったということ

で、このことについて10時50分に防災行政無線を通じて放送をさせていただいております。

その後、3号機変圧器の火災の発生やら、鎮圧、鎮火といったものについては、今ほど市さんが申し述べたとおり、逐次情報が入ってきて、それらに対応しているという状況でございます。

その後、私どもの方、この原子力に関しての報道ですと、7月20日でございますけれども、空気中の放射性ヨウ素の測定結果といったものが公表されましたので、それを受けて20日の10時42分に、排気筒から出た7号機の関係でございますけれども、すべての地点で放射性ヨウ素は検出されなかったといった防災行政無線の広報をさせていただいております。

また、それ以外では皆さんにも前回の会議でしょうか、県の方からもご案内いただきましたように、県とそれから市と同様に、この原子力に関係するチラシの配布、連名で発行させていただいて、状況を報告逐次させていただいておりますし、また、必要に応じて県の皆さん、市の皆さんとともに、先ほどもお話しがありましたように、立ち入り調査を実施させていただいているということで、当初の初期の状況については、そういうことでございますし、その後の対応については、そのような形で、大変簡単ではございますが、私どもの対応ということで報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。以上でございます。

◎大川課長補佐（新潟県）

それでは、県の対応につきましてご説明させていただきます。

県の資料をご覧いただきたいと思いますが、1ページ目をはぐっていただきまして、3ページ目に表がございます。新潟県の初期対応ということで、これ以降につきましては、県のホームページの方で今はすべて公表してあるものでございます。

この初期対応につきまして、ざっと時間の流れをもちましてご説明をさせていただきますと、10時13分の地震発生以降、10時20分にまず最初の職員が登庁してまいりました。その後、東京電力にホットライン等を通じまして確認をしたんですが、繋がらないという状況でございまして、10時半に県から東電の担当者に携帯電話で、プラント状況をまずもって確認をすることができました。その中で、2号、3号、4号、7号は全基スクラムということで情報をとっております。

また、10時34分に、県の放射線監視センターの方から県庁の方に、モニタリングポストでは異常は観測されていないという第1報が入ってきております。

10時35分には、東京電力から県の方に、担当の方から当直の携帯電話からプラント状況ということで、1号、5号、6号機は停止中、起動中の2号機、そして、運転中の3、4、7号機はスクラム停止という、まず東電からの第1報が入ってきております。

続きまして、その情報につきまして、私ども、知事ですとか保安院に情報を上げまして、10時45分、東京電力から県に対しまして、携帯電話で火災情報の通報が入ってまいりました。3号機所内変圧器で火災発生、初期消火中、柏崎消防へ連絡済みという内容のものでございました。

10時47分には、先ほど刈羽村の方から話がございましたように、村の方から照会がございまして、このような回答をしております。

そして、11時、これは保安院にファックスで報告をしております、11時5分でございますが、これは新聞ですとかテレビで知事がコメントをしておりますように、知事から保安院に対しまして、住民避難の必要性の有無を確認するという旨の指示が私どもの方にはありました。私どもとしましては、検査官事務所の今井所長の方に、この確認を11時10分にとりまして、さらに、11時15分に保安院本省の方に、住民避難の必要性の判断をしていただきたいという旨の要請をしたところでございます。

11時半になりますと、東電から県に対しまして、東電のそのモニタリングポスト、これにつきましては正常に観測をしているけれども、伝送系がダウンしておいて送れないと、ただし、異常値は出ていないという連絡が入ってまいりました。

11時32分に保安院から県の方に連絡がございまして、その東電のモニタリングポストのデータでは異常がないと、院長と相談した上、周辺の住民の避難の必要性はないという判断をいたしましたという連絡をいただいております。

さらに、11時36分、東電から、所内変圧器の火災で消防車が来て消火作業中であると、他への引火の危険性はないという通報が入ってきております。

11時58分、これは東電から県に対しまして、まず、ファックスによる第1報が入ってまいりました。内容につきましては、今までの内容の繰り返しになってございます。

県といたしましては、12時15分にまず1報目のプレス公表をいたしました。これは次のページをご覧くださいと思うんですが、新潟県の報道資料ということで、12時現在でございます。3号機の所内変圧器の火災は、消防により12時現在、鎮圧と、県のモニタリングポストでは、12時現在、異常は確認されていない、県といたしましては、周辺の住民の避難の必要性はないと判断しておりますというものを、報道にプレス発表いたしまして、合わせて市、村にも、これをファックスで送らせていただいております。幸いなことに、市、村とも停電しておらなかったということで、ファックス受信可能であったということで、この資料をもちまして必要な対応をとっていただいたということでございます。

12時27分になりますと、東電から県に対しまして、所内変圧器は12時10分に消防により鎮火が確認されたという情報が入りました。

これらをもちまして、県としましては13時10分、これ報道の2報目でございますが、13時現在ということで、3号機の所内変圧器につきましては鎮火が確認されたと、さらに、また13時現在、周辺のモニタリングポストでは異常が確認されていないという情報を提供してございます。

その後でございますが県といたしましては、報道といたしまして、その後、当日でございますが、6号機からの海域への放射性物質の漏えい、そしてまた、7号機からの放射性ヨウ素等の放出というものが確認されました。

これをもちまして、県といたしましては、7月17日にまずもって海域の水質調査を行いまして、この18日、5時でございますけれども、この次ページにありますような報道資料を発表しております。6号機からの放射性物質の漏えいがありましたが、海水からの人工放射性物質は検出されませんでしたということで、これ5時現在として報道をさせていただきます。

続きまして、もう1ページ開いていただきまして、次に、発電所周辺の空気からの放

放射性ヨウ素は検出されませんでしたという報道を、18日の午後6時にしております。これは放射性ヨウ素等の放出が確認されたということで、17日から周辺の自動観測局、3局でございますけれども、放射性ヨウ素の測定を開始いたしました。1時間ごと測定をいたしまして、その結果といたしまして、6時にその結果を発表させていただいております。

なお、この放射性ヨウ素等の検出の状況につきましては、18日以降、午前10時と4時に、その結果につきまして繰り返し報道させていただいております。7月30日の第25報まで報道をさせていただいております。

続きまして、7月21日、6時の報道といたしまして、これは周辺の農林水産物からの放射線物質は検出されませんでしたというものを報道しております。これは、その時点でもう既に風評被害等の懸念があったということで、7月17日から7月20日までの間に、水産物、農産物等を採取いたしまして、これの検査を行いました。その結果、すべての検体から放射性物質は検出されないということにつきまして、21日に報道を発表させていただいております。

続きまして、資料が2ページほどございますが、7月21日でございますが、これは県で6号機及び7号機の放射性物質の漏えいに対しまして、21日に立入調査を行いました。これは県の評価会議の委員2名に同行いただきまして、立入調査を行ったわけでございますが、その立ち入りの結果といたしまして、放射性物質の放出量はごく微量で全く問題はなく、健康への影響もないという結論に達しましたというものを報道資料としてお出ししております。

なお、この報道資料としてお出しするとともに、記者会見等を行いまして、その安全性というものを、皆さんに広くお示ししたというところでございます。

最後の1枚紙でございますが、これは海水浴場での放射性物質の検査の結果でございます。これにつきましては、7月の24日に県内11カ所の海水浴場の水を採取いたしまして、これにつきましては、26日に検査結果として報道させていただいております。県内11カ所を主な海水浴場でございますが、この結果として、放射性物質は全く検出されていないという情報をお出ししております。

それで、1ページ目の方をご覧いただきまして、今ほどご説明いたしましたのが主な報道のものでございますが、まず、放射能関係の報道でございますが、これ以降8月の30日までに、海水の放射性物質の測定結果につきましては、第4報まで測定をし、報道発表をしております。農林水産物につきましては、8月31日の第6報まで、こちらの方で報道発表させていただいております。

なお、その他といたしまして、7月17日に東京電力に対しまして、その発電所の安全確保の申し入れ、これにつきましては地域の了解なしに再稼働しないようにと、安全協定に基づく措置要求を行いましたというようなものにつきましても行っているということでございます。

その他といたしまして、立ち入りの計画ですとか、国際原子力機関（IAEA）の調査の受け入れの要請、立ち入りのこれらにつきましては、ホームページ上で公開をさせていただいております。

次のページをお開きいただきまして、地域への広報でございますが、これにつしまし

ては皆様方ご存じかと思いますが、県で新聞折込チラシをつくりました。青いチラシでございまして、柏崎市、そして、刈羽村を中心に約4万枚を配布しております。また、避難所に張り出しをしていただきまして、皆様方にその情報をお知らせしたというものでございます。

内容につきましては、今ほど報道発表をしたものの抜粋みたいなものになっておりますが、7号機からの放射性ヨウ素は軽微であると、また水質調査の結果も全く問題ないと、海水浴場においても問題ないと、それと農林水産物の検査においても、全く異常は出ておりませんというような内容につきましては、7月22日から8月11日まで、4号まで発行しております。

県といたしまして、今のところ用意いたしました県の対応状況につきましては、以上のとおりでございます。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

原子力安全保安院の加藤でございます。先ほど今井の方から説明いたしました前回以降の動きなどの紙の下に、資料の1から3までございます。資料1が、中越沖地震直後の保安院などの対応というA4縦長の1枚紙であります。この紙が大体当日の動きを延べているものでございますが、7月16日、地震当日ですが、地震発生が10時13分、それで東京電力本店から保安院の担当課への通報連絡が10時34分でございます。

先ほど、東電からの説明でありましたけれども、今井所長の方からは10時20分過ぎに東電の現地の方に状況の確認はしておりますが、この正式なルートは、この東電の本店から保安院の担当課への連絡ということでございます。中身としては、地震発生で運転中の原子炉が自動停止したということでございます。

それで、今井所長など、この保安検査官でございますが、10時50分にその保安検査官事務所を出て、所長ともう1人、2名で発電所に向かってございます。途中、その地震の後の道路の状況、渋滞ですとか、通行不可能なところがあるということで非常に時間がかかりまして、発電所に到着したのが12時55分でございます。

それで、この後、所長ともう1人の検査官は、各ユニットの中央操作室を回りまして、原子炉が停止していることなどの確認を行ってございます。

11時10分から15分頃にかけて、先ほど、今、県からのご説明でもありましたが、新潟県の方から県民避難の必要があるか見解を求めるという連絡がありました。これを受けまして、東京電力にモニタリングポストの値に異常がないかどうか確認した上で、保安院長まで確認をとりまして、11時32分に現時点では県民の避難は不要という回答をしております。

それで、12時半になりまして、経済産業省の記者クラブにおきまして、記者団に対しまして、原子力安全・保安院の方からの記者会見を行ってございます。この時点では、得ている情報を口頭で説明したものでありまして、特段の紙などはお配りできていない状況です。どういうことを説明したかということ、その※印のところに書いてありますが、2、3、4、7号機が自動停止したと、原子炉に大きな異常はないと、3号機の変圧器火災は12時10分に消防のよって鎮火が確認されている、モニタリングポストに異常はない。それから、あと事務本館について、この時点では崩壊しているという情報が東京電力から入っております、その旨プレスに説明してございます。

12時50分のところに、東京電力、6号機原子炉建屋非管理区域での水漏れ確認とございます。これは事実としてそういうことがあったんですけれども、この時点では私どもに連絡があったわけではありません。後ほど述べるように、18時50分過ぎに、実際、放射能分析が済んで確認できた段階での連絡があったわけです。

13時19分に、防災担当大臣をヘッドといたします政府調査団が東京を出発いたしました。この中に保安院から原子力防災課長が参加してございます。

15時30分は、経済産業省のこの地震の非常対策本部第1回会合が行われてございます。

あと、16時台に新潟県から保安院に、オフサイトセンターを県の現地対策本部に使えるかという打診がございまして、保安院から利用は可能である旨回答いたしました。結局、県の方では、現地対策本部は市役所の建物の中に置かれたというふうに承知してございます。

16時15分に、また経済産業省記者クラブで被害状況等の説明を行ってございます。この時点でも紙はなくて口頭での説明であります。1号機、2号機の使用済み燃料プールの水底の警報が発報して、運転上の制限からの逸脱が宣言されているであるとか、3号機原子炉建屋ブローアウトパネルが損傷して、これも運転上の制限から逸脱していると、原子炉の冷温停止への移行をめざしているという、事業者から得た状況を説明してございます。

16時30分は、総理大臣、経済産業大臣の発電所の現地視察が行われてございます。それから、18時30分、これも経済産業省記者クラブでの説明ですけれども、1、2号機の使用済み燃料プールの水位にかかる運転上の制限からの逸脱が回復したなどの説明をしてございます。

それで、18時52分になりまして、東電からここの検査官事務所に、この6号機の非管理区域で放射性物質を含む微小な漏えいがあったという連絡がありました。この数分後にファックスで本院の方にも同じ旨の連絡が入っております。

20時ですけれども、東京電力の方で今回の観測された地震データの速報がまとまったということで、それについて、東電がそれを発表いたしまして、保安院の方ではそれを踏まえて、今回の地震のデータの解析をすること、それから、安全上重要な施設機器への影響の評価を行うこと、この指示をしたということのプレスレクを20時に行ってございます。

20時28分は、この6号機の非管理区域の放射性物質を含む漏えいの関係ですが、東電からこの保安検査官事務所宛に、放水口経由で海水に放出された旨の連絡がありました。また、20時53分には、その放射能濃度の修正というものの連絡がありました。このそれぞれについて同様の連絡が、この数分後に、本院に対してファックスで行われておるという状況です。

21時30分は、現地調査、視察から帰ってきた経産大臣の出席のもとに、第2回の経産省の非常対策本部が開かれてございます。

日付が変わって0時10分ですが、経産大臣から東京電力の社長に対して、その3号機変圧器での火災にかんがみて火災消火活動、それから、6号機での放射性物質の環境への放出、こういったことを踏まえて報告遅れなどに対応するようにという指示を行い

まして、その旨0時30分から経産大臣が記者会見で発表しております。

その後、0時45分から保安院のプレスレクで、この大臣の指示についてと、あと、6号機からの微量の放射性物質の漏えいについての記者への説明を行ってございます。

それで、翌日以降につきましては、資料2の方を主に使って説明させていただきたいと思いますが、翌日以降は、その現場でいろいろ事業者が発見いたします損傷の状況について、現地の保安検査官が自ら確認するという活動を行っております、その旨のプレスへの発表というのを毎日行っております。

資料2の7月17日の、一番右が原子力安全・保安院の広報対応等ですけれども、その7月17日の3番目のところ、柏崎刈羽原子力発電所の影響についてという、この表題のプレス発表は、毎日、保安検査官が確認した施設の損傷状況についての発表であります。

これを以降、終日毎日行いまして、8月10日までは終日毎日行っております。それで、8月13日の週以降は、毎週1回このことを行っております。

それから、あと7月18日のところですが、外国特派員協会に赴いて、今回の状況のプレスというのを行ってございます。これは初期の外国メディアの報道で、チェルノブイリのようなことであるとか、という報道があったので、事実をきちんと伝えるということで行ったものでございます。

それから、7月19日のところをご覧いただきたいと思うんですが、保安院の広報対応等のところがございます、この被災状況等の確認状況についてというのがありますが、これが地震の翌日から、本院から私含めて4名調査に入ったわけでございます。被災状況の他に火災対応、それから、放射性物質放出の報告遅れの状況などについて調査したわけですが、この時点での調査結果というのを、7月19日の晩にオフサイトセンターで記者に説明しております。

それから、大体、そういうことで推移していくわけですが、7月24日のところを見ていただきますと、柏崎刈羽原子力保安検査官事務所における現地プレス開始というのがございます。これは同じ24日に、新潟県泉田知事が甘利大臣に会われまして、現地でも丁寧な情報提供をしてほしいというご指摘がありまして、それを受けて開始したものでございます。それ以降、現地では毎日夕刻に、どのような活動を行ったかということを押してプレスに対して説明するというところを行ってございます。

それから、新聞広告等の関係でございますが、7月31日のところをご覧いただきますと、保安院の広報対応等の3番目に書いてあります、首都圏の主要紙、それから地元紙に広告を出してございます。これは経産大臣、新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長、4人からのメッセージという形で出してございます。

また、8月1日ですが、新潟日報の朝刊などに、これは保安院からの広告と、その時点での状況についての広告を出してございます。

それから、8月1日ですが、地域の会で前回、保安院の対応状況についてご説明させていただいているところでございます。

それから、調査対策委員会でございますが、今回の地震の影響について、総ざらいして教訓を汲み出すということですが、これについては7月31日に東京で第1回を開きまして、あと、8月8日のところをご覧いただきますと、第2回の調査対策委員

会を現地で開催したという状況でございます。

大体概況は以上でございます。あと資料3に、さらにこの広報活動等の実績をまとめてございまして、対マスコミということで、プレス発表であるとか、大臣等の記者会見での対応をしております。

あと、地元、首都圏での情報発信ということで、ホームページ等もございしますが、今も申し上げましたような新聞広告ですとか、あるいは、こういった地域の会でのご説明ということもさせてもらっています。

対外的にも、国際原子力機関、それから、主要原子力国などに情報提供をしてきてございます。特に、この外国につきましては、外国にあります日本の大使館を通じて、きちっとした情報を出すという取り組みもしております。

そういったことで対応してきてございます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。大事な報告を一つ飛ばしてしまいまして、柏崎市の部分で、今日は消防署の方がわざわざお出でいただいていたのに、飛ばしてしまって失礼いたしました。

火災のご報告いただけたと思いますので、続いてお願いできますでしょうか。

◎大島消防長（柏崎市消防本部）

消防本部の大島と申します。よろしくお願いたします。

ご案内いただきまして、東電所内変圧器の火災に関して、消防車がどこから何台ぐらい来たのか、それと経路も含めてということでもありますので、少し説明をさせていただきたいと思いますが、まず、経過といたしましては、10時27分に119番で火災を確知いたしました。このときは既に救急救助要請で119番通報が殺到し、隊はすべて出払っておりますので、東京電力さんには「出場要請が多く到着が遅れる、それまでは自衛消防隊で対応してほしい」ということを伝えたわけであります。

その後、非番員が登庁しましたので、隊が整い次第、消防車が出場したということでもあります。それで、出場した消防車につきましては、本署からまず化学車が1台、11時に出場しております。それから、高柳分遣所からポンプ車が1台、これは11時半に出場しております。

続きまして、本署からポンプ車1台、これは11時52分に出場しております。

それから、西本町分遣所から化学車1台、これが12時02分に出場しております。で、計4台出場したわけであります。

次に経路でありますけれども、本署の化学車は国道252号線、8号線、116号線を通り、刈羽村上高町の交差点を左折して、原子力発電所の正面ゲートへ向かったわけでありまして、途中、上原地内の豊田橋の前後で15センチほどの段差があったために、化学車から隊員が降りて車輻を確認し、徐行しながら通過いたしました。

それから、長崎地内から116号線に至って道路は随所に段差があり、しかも渋滞しているためにスピードを出しての走行ができないという状況でありました。そして、上高町の交差点から正面ゲートへ向かったわけでありましてけれども、今度は上り坂の途中にあります越後線、弧線橋の手前が30センチほど陥没して通行不能のために、Uターンして116号線に戻り、その先の柏崎農協刈羽給油所の交差点まで迂回して、そこを

左折して正面ゲートに向かいました。

途中、越後線踏切を通過すると、今度は刈羽村の山崎地内にありますけれども、住民が道路に出て消防車の進行を妨げましたので、事情を聞きますと、倒壊した住宅の中に女性がいる可能性があるということでもありますので、隊員が近くにありますが西山分遣所に対応するように要請し、その後、国道352号線から正面ゲートへ向かったわけでもあります。

後続隊の高柳分遣所から出場した隊につきましては、国道252号線経由で、あとは本署隊と同じ経路であります。

それから、西本町分遣所から出場した隊につきましては、海岸通から国道352号線、そして正面ゲートへ向かったわけでもあります。通常ですと15分くらいの道のりでありますけれども、路面の破損等で大体30分程度かかっているという状況でありました。

以上であります。

◎新野議長

休憩を5分ほどなんですが、先にとらせていただいてもよろしいですか。

ちょうど8時に始めさせていただきたいと思っておりますので、お手洗いは1階と2階にございますので、用が済み次第また着席いただければ、早目にでもまた開かせていただきますのでお願いいたします。

(休憩)

(再開)

◎新野議長

ほとんどの方がお戻りのようですので、引き続き、質疑を始めさせていただきたいと思っております。

保安院の加藤さんが、またお仕事がおありなので8時45分頃にこちらをお出になって、また移動されて、翌日から別のところでまたお仕事が始まるんだそうで、非常に過密スケジュールをこなされているそうですので、もし、そちらにお答えいただきたい質問がありましたら早目にお願いいたします。

先ほど、いつもの質疑をお願いすると、とても1時間か1時間半では終わらないと思っておりますので、先ほど申しあげました通りの、地震直後に対する内容と、その変圧器の火災に対しますことと、放射能漏れということで三つに大きく分けさせていただいて、その他に、それに該当しないその他という質問で受けさせていただきたいと思っておりますので、この順番で一応させていただきますので、よろしいでしょうか。

直後に関して何か質問とか意見とかがあればと思うんですが、できましたら、いろんな体験をされた中で、本来こうあってもらった方がよかったとか、これは非常によかったとかというふうに、住民の目線で気がつかれたことがありましたら、最後にでもつけ加えていただければありがたいなと思っておりますので、お願いいたします。

佐藤さん。

◎佐藤委員

佐藤です。

保安院の方に聞きたいんですが、直後に微量であっても放射能漏れがあったということについて、その後の風評被害がどんなふうになるかということ、どの程度予測され

ていたのか、そのところを聞かせていただきたいと思います。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

今ご質問の放射能漏れというのは、6号機からの海洋への放出のことかと思いますが、これについて連絡があったのは、18時50分過ぎなわけであります。

それで、まだその時点では、非管理区域に放射性物質が漏れいしてたと、さらに、21時前ぐらいになって、海に出ていたということがきたわけでありますけれども、その量についてどのぐらいの、被ばく量に換算するなりすると、どのぐらいの量なのかということをよく把握して外部に発表することで、単に出たということでは動揺するのではなく、やはり、その量が漏れたことは事実ではあるけれども、その量がどれぐらいのインパクトのあるものなのかということ、それとともにきちっと発表するようというふうに心がけたわけであります。

◎佐藤委員

私の質問が悪かったようで、ちょっとピントが外れたんですが、風評被害でどんなふうな影響が出るかということ、その時点でどんなふうに予測されたのかということ、聞きたかったんです。すみません。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

その時点で、風評被害が起きるかどうとかいうことは、特段考えておりませんで、先ほども申しあげましたけれども、その漏れたということは事実ですけれども、その量がどれぐらいのものなのか、その被ばく量なり何なりに直すとどのぐらいのものなのか、それを合わせてきちんと出すことで、その漏れたこと、その漏れた量の意味合いを、よくお伝えするというところに意を用いたわけです。

◎佐藤委員

それで、例えば1,000億とか2,000億とかいろいろ話は大きく出ていますが、そういうことに対する認識が全然なかったというふうに今仰ったように聞こえたんですが、だから、そんな状態だから、例えば8月1日頃になってから、31日、1日か、おおよそ2週間たってから新聞広告を出すなどという、そのピントの外れた話になるんだと思うんです。少なくとも2日とか3日後には、それほどこから金出すかは別にしても、1時間に1本ぐらいのスポットをテレビでもって全局入れて、二、三日流すとかっていう、そういう迅速な対応をしないから、新潟県民にとっては多大な被害を受けたわけですよ。そういう危機管理対策みたいなものが何もなかったということですね。

それから、もう一つ、あそこにオフサイトセンターがあるんですから、止めました、冷やしました、閉じ込めました、それでいいんですと言って対応しないのではなくて、少なくとも10人ぐらいの体制であそこに張りつくみたいなことが、なければならぬのではないかと、その姿勢がないから、7月31日、8月1日頃になってから新聞広告を出して、それで済ますなどということになっているわけですよ。

新潟県の海水浴場だとか、夏の観光なんていうのは、7月の下旬から8月の10日前ぐらいまでがいい勝負なわけですから、そういうことに対する認識が丸つきりなかったというのはわかりました。

それから、今度は新潟県にお聞きしたいんですが、保安院の資料1では、新潟県から保安院宛、県民避難の必要があるか見解を求む連絡がありと、それで、保安院からは必

要無しというふうに答えたというんですが、これは新潟県に言わせれば、国がその原子力防災に関する責任があるんだから、当然、国の方でそういう連絡をすべきだというふうに新潟県は思ったんだろうと思うんですが、その辺について新潟県からちょっとお聞きしたいと思います。

◎松岡課長（新潟県）

原子力安全対策課長の松岡ですが、今のお話について一応説明させていただきます。

まずは、一つは私どものところでは、県のモニタリングポストでは異常が出ていないというのはわかりました。

それから、あと、東電の方からは、今スクラムできちっと止まったというところの情報も来ておりました。そこぐらいの情報でございまして、その当時としては、余震があるかもしれないというのがありますし、それから、いろんな状況がちょっとわからない中で、例えば、県のモニタリングポストを全く信用して、避難が必要ないということの判断というのは非常に乱暴な部分があって、今後また余震があってどうなるか、プラントがどうなるかわからない中で、そのような判断はできないと。これはやはり日頃から指導監督しておりますし、機械に、プラントに張りついている人もいらっしゃるということで、保安院の方にも一応確認した方がいいだろうということで、知事の指示を受けてそちらに確認をしたというような動きでございまして。

これにつきましては、私どもとしては地震がどんと起きて、実際に被災するというところについては、全然違う話でしたけれども複合災害という考え方を持っておりました。中越地震があってから、そのような議論もしていた部分はあったんですが、いかんせん、まだ体制をとるまでには至っていませんでした。そのようなこともあって、一応これは国に確認をさせていただこうというようなジャッジで、聞かせていただいたということでございまして。

今、私ども県としては、東電には、一生懸命プラントの被災状況をちゃんと調べてもらおうということで、県としては今の段階では、国に対しては、原災法の今言った改正ですね、そういうところについて、今、力を入れてお願いしている最中でございまして。今はそんな状況でございまして。

◎新野議長

そんなお答えでよろしいですか。では、加藤さん。

◎加藤委員

加藤です。

原子力発電所に関していろいろありまして、刈羽村の方の自治体の方への報告するものが、刈羽村が一番遅かったという新聞報告を読みました。

あの混乱の中で、刈羽村の職員が、県との専用電話を通して、こちらの方からどのようなになっているかというものを聞いたということですよ。それで、異常なしとの回答があったと、これは確かめて聞きましたんですけれども、一応、刈羽村の住民としまして、ライフラインが全然だめになって情報が何にもなく、村もこれを見ると40分ぐらいはほとんどなかったわけです。本当に不安ですね。こういう緊急事態のときに、なぜ、こうスムーズに国でも県でも東電でも、自治体の方で、どこからでも入ってもいいんじゃないかと思えます。この不安というものは、本当に次に不信というふうにして変

わっていくと思うんですね。

私も二、三の方とお話しまして、本当にどうすればいいんだろうと、何にもこの刈羽村に、発生から30分も40分も全然連絡がないとは一体どうなんだろうと、本当に心配になりました。この辺、もしお答えいただけるなら、お願いしたいと思います。

◎高橋所長（東京電力）

東京電力の高橋でございます。

とにかく刈羽村へのご連絡が遅くなってしまったことについては、とにかく深くお詫び申し上げます、また、お詫び申し上げることしかないことだというふうに深く反省してございます。

当時、この件については、我々よくよく反省して検討して、どうすべきであったかということ、また、その対策を考えなければなりません、当時の状況は、まず私どもが持っておりますホットラインですが、刈羽村の方にも持っております。それが緊急時対策室というところであったわけですが、先ほどの紹介でもありましたように、ドアが開けにくかったとか、そこへ行くのに事務本館、大分破損したんですが、そういった中でなかなか行けなかったというようなこともございまして、ご連絡が遅くなってしまったと。

指をくわえて待っていたのかということ、そうではなくて、一生懸命電話をしていたんですが、なかなか繋がらないという状況もありまして、そういうことになってしまったということです。

今どうしてそうになってしまったかということをお詫び申し上げますが、とにかく、遅れてしまったことの実態はもうお詫び申し上げるしかなくて、大変申しわけありませんでした。

結局、最後に繋がったのが衛星回線の電話であったということでございます。どうも大変申しわけありませんでした。

◎新野議長

中越地震の時にも繋がらなかったという反省で衛星の携帯を持たれたんですね。私たちはそれを承知しているから、それがどう機能したのかなというのが非常に関心が高いと思うんですが。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

衛星電話は宿泊棟にもございましたけれども、これが中が倒壊しておりまして入れない状態であったのと、その衛星電話も倒れておりまして、ばらばらの状態を、それを組み上げて復旧したというような状況です。

◎新野議長

緊急時のその位置が悪かったということですよ、要するに、あり場所が。

◎加藤委員

それは東京電力さんばかりじゃないと思うんですよ。国でも県でもいいんですよ、ここにこれだけのものがあるんですから。

私、今回は恐らく電力さんのところもすごかったと思います。それなら、保安院さんでもいいし、県でもいいんですよ、もういっぱい入っていますから。なぜ向こうの方から報告してもらえないんだろうかって単純に思うんですよ、私たちは。県の専用回線も

あるし、専用電話もあるっていうんですから。

何回も言いますけれども、職員が、ちゃんと電話して、あの本当に引っくり返っている中で、私本当に役場の職員を褒めたいと思います、この席で。

いろんな約束事もあると思うし、いろんな規制もあると思いますけれども、これは緊急時ですので、その辺をどうぞよろしくお願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県です。

今の件でございましてけれども、最初にルールを一応話しておきたいと思いますが、最初のときには、県も衛星回線を持っています。それからホットラインという黒電話でぐるぐる回してやるものもありまして、それが緊対室のところに入っていて、こちらの方からも連絡とらせてもらったんですが、故障ではないんだけど通じなかったというのが午前中はありました。

それで、基本的には通報の仕組みというのが、東京電力から各県、市、村に送るのが基本ルートでございまして、今回のところには当然行っているものだというふうに思い込んでしまったものですから、連絡を差し上げなかったということがありました。

第1報なりあたりした段階で、こういうのが来ていますかというような折り返しといたしますか、そういうのがあってもしかるべきかなと思っております。今はその辺のところ、どんな形で、今、二重チェックというのが災害時は必要だと、私も中越地震経験しているんですが、その辺のところも含めて体制を組んでいきたいなど、検討していきたいなと思っていますので、よろしく申し上げます。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

保安院の方といたしても、やっぱり今回の場合、一つは、県から避難の必要があるかどうか問い合わせを受けるというような状況であったわけですし、やはり、それぞれが持っている情報を突き合わせて認識を一致させると、これは早い段階でやる必要があるというの大きな教訓の一つです。

従って、そういうふうにするには手続上の問題、あと実際、ハードウェアの問題、そういうのも調査対策委員会の中の重要なテーマの一つになっています。そういうのをきちっとやって、今回の教訓を無駄にせずに改善していきたいと思っております。

広告の問題ですけれども、やはり仰るとおり、本当7月31日というのは遅かったわけでありまして、やはり、こういう風評などが起きないように、どういうふうに情報発信すればいいのか、どういう段階で、どういうふうに、どんな手段を使って、どういうところを中心に出していくべきなのか、ここもやっぱり初動対応の今回反省すべき点でありまして、これも調査対策委員会での検討事項になっています。ここも改善すべきはどんどん改善するという事で臨んでいきたいと思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、関連でしょうか。

今の関連はよろしいですか。地震直後のことで。

◎千原委員

千原です。私、荒浜に住んでおりまして、地震のときには家の中にいたんですけれど

も、柏崎市さん、防災無線は、第1報何時ごろでしたですかね。

◎須田課長（柏崎市）

10時50分です。

◎千原委員

10時50分でしたですね。

実は、防災無線は外と家の中にあるんですね。家の中も大体居間というか、そういうところに柏崎の方は全部、刈羽村もそうですかね、居間、人が住むところに設置してあって、あとは外の拡声器というのがあるわけです。あの地震ですから、全部家から飛び出たわけですよ。家の中の防災無線は、ほとんど聞いている人はいないし、外は、多分ヘリコプターか何かで回っていて、私はあそこに昼頃までいたんですけども、防災の、これは地域的なものがあるかもわからないんですけど、荒浜では、私のいたところでは、ほとんど連絡がない状態です。もちろん煙が上がっているのは一部の人しか見えなくて、半分ぐらいはわからないという状態でした。

前にもそういうあれがあったと思うんです。三条の水害とか、そういうところで。小さな広報車でも、これは発電所の近く、例えば、荒浜とか椎谷とか宮川とかね、刈羽村の一部を小回りのきくものでさっと走って、非常に住民の一番身近なところで連絡できるような、これは発電所の場合そうですけれども、他のところでもそうだと思うんですけども、そういうふうな広報のことも考えてもらわないと、あの無線がすべて万全かという、ほとんど今回は私は聞いておらないし、通用しなかったというのをちょっと言わせてもらいます。

案としては先ほど言ったみたいに、小さなミゼットみたいな何でもいいですけど、こう、くるくる回るようなもので広報していただきたかったなというふうに思っております。地震直後ですね。

◎新野議長

それは意見としてお聞きいただいて、建設的なとてもいい意見だと思います。

風評被害の件はちょっと待っていただけますか。地震直後で、そのいろいろ質問項目があるので、とりあえず、こちらが最後ということで。

◎浅賀委員

浅賀です。

意見としてですが、17年度の秋に、防災訓練をオフサイトセンターでやっていると思われま。そのときのマニュアルもあるわけですし、それが臨界のときだけではなしに、多少のことがこれが機能しているとか、多少のことを真似るとか、そういうこともなかったように私は考えます。

特に、住民への広報が最後になっているように思うんですね。今のご報告の中には、マスコミ対応ですとか、国、行政同士のご報告は随分と細かく書いてございますし、ご報告いただきましたけれども、そこに住んでいる、すぐ隣に住んでいる人たちの、刈羽村の方たちとか、私はここにおりませんでしたけれども、宮川の方ですとか、非常に不安だったと、そういうことを伺っていますので、多少なりとも、こういうことが生きてこないというのは、ただお金を使って防災訓練をやったんだということにしか過ぎない、これから、こういうものを多少でも生かしていただけるように、意見としてお願いいた

します。お考えがありましたら、お願いいたします。

◎新野議長

県、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県です。

県の方からは一つだけ、先般、皆さんの方からも話がありましたが、7月22日に放射線監視情報と第1号出したんですが、実は、新聞の折込に入れたのが7月22日ということでございまして、このデータ、放射線の監視の放射能を調査したデータを集めて、20日ぐらいの夜ですに、原稿ができたということです。もっとその前に出せないかということで、いろいろ考えていたんですけれども、気が付くのが遅かったので、逆に折込はもっと早く復活していたということも後で聞きまして、やはり、住民の皆さんを第一に考えて、そういうものをすぐ出せるような形の部分の体制をやるべきことだろうなというふうに考えております。これも今回の反省の一つ、課題の一つということで、実際につくるのはいいんですけれども、どうやって住民の皆さん、それから、避難されている皆さんに届けるかということまで一応配慮して、それでOKなんだろうなという気持ちでおります。今後の課題ということでお願いしたいというのが一つと、それから、訓練、17年度、国と一緒にやらせていただきましたが、一応、前は事故を想定としてやっていたものですから、今回みたいな部分というのは、なかなか対応し切れなかったところがございまして。その辺も含めて、今、体制的なものを見直してほしいという形、それから、しっかり対応できるような情報収集の体制をとってほしいというものを、今要請している最中でございまして、今回のを教訓に頑張っていきたいというふうに思っています。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

確かに、防災訓練を毎年行っているわけでありまして、やはり、これは原子力災害が起きそうになる状態、あるいは、起きてからの状態ということ念頭に置いてやっているわけでありまして、住民の皆さんに出す情報の質が、やはり今回の場合非常に違っていた、出すべきだった情報の質が違っていたと思います。

そういう意味で、やはり早い時点で住民の皆さんにどういうことをお伝えしなければいけないのか、これをよく踏まえて、そういう事態にもちゃんと対応できるような手順、あるいは、当然これは自治体との共同が必要になると思います。そういったところをきちっと整備していきたいと思っています。

◎新野議長

はい、武本さん。

◎武本委員

保安院の今のお話聞いていて、本当にそんなことじゃないという思いです。今回の地震こそが、大きな原発の災害の出発点になる非常に具体的な例です。こういうときに有効に機能しないということを、何考えているんだということで、私は苦言を言っておきたいと思います。

その上で、幾つか聞きたいんですが、消防車が4台、かなり難儀して現場に行って火を消してくれたというのは聞きましたが、消防車4台というのは柏崎地域の消防全部で

何台あるうちの4台なんですか。思い出してもらえば、10時13分というのは、朝飯が終わって昼の準備の始まる前で、火を使う時期じゃなかったわけですね。もし、もっと、もう1時間遅かったらとか、もう2時間早かったらみたいなことを考えると、あっちこっちで火事が出た、家が潰れていますからね。こういうことは今回時間が2時間前へ行っても後ろへ行っても、その消防自動車は引っ張りだこになる、こういう中で、4台もの消防自動車が原発へ行かなきゃならないというのは、大変な事態、しかも、11人亡くなっているんです。刈羽では下敷きになっている人を助けてくれ、消防車が来たから助けてくれということで止められたという話も、止めたのは私の友人ですが、こういうことが現実には起きているわけで、一体、原発っていうのは何なんだろうと、あんなに固い岩盤の上につくった、地震が来たら原発へ逃げれば良いという話までしていた施設が、一体何なんだという思いがするんですよ。

それで、それは意見になるから、消防自動車が、柏崎に何台あるか。そのうちの4台というのは、やっぱり市民の命よりも原発が優先したように思えるもので、しかも、説明であっちこっちから救助要請がある中で、4台割いたということだと思いますので、それだけ一つ聞かせてください。それで次のことを質問します。

◎大島消防長（柏崎市消防本部）

今、消防車が何台あるかということですがけれども、普通消防ポンプ車は柏崎市に8台あります。あと、化学車が2台、救助工作車が2台、あと、救急車そういった車輛になりますけれども、車輛は全部で30台ございます。そのうちポンプ車は今ほど言いましたように8台、それから、化学車が2台、これが水が出る車ですがけれども。

通常、東京電力さんの火災の場合には、私どもでは指揮車も入れて7台出場するという計画を持っております。こういうことでございます。

◎武本委員

地震を想定していないから、10台のうち7台はわかるんだけど、10台のうち4台も原発に割かなければならないという、こういうことがあったら大変迷惑な施設なんだということがわかりましたが、それで議論、質問はですね、こういうことなんです。さっきのお話で原発の中が大変壊れたという話があります。敷地の中がと言いましょか、中の建物がっていう、そういう意味ですが、今朝の新聞、これは前からいろんなことが出ている絡みなんです、原発の敷地がかなり隆起した、しかも、北の方がより隆起してというのが出ています。

東京電力の冒頭の説明で、海を広く範囲に調べますとか、陸地を広く範囲に調べますとかいう話がありますが、敷地の中がたがたになっているんじゃないですか。私は、敷地の中の断層が動いたんじゃないかというふうに心配しています。こういうことを調べるという計画が今日は聞かれませんでした。

そこで保安院に聞きます。敷地が地殻変動している、こういうものを徹底して調べるという指示は出していないんですか。調べれば不合格になるから調べないんですか。地震なんかはない、あっても小さな影響しかないということで許可した、これはもう議論はしませんが、そういうことと合わせて、敷地の中が地殻構造運動を起こしている、それは今全体的な隆起の話はしましたが、その中に線的な変造がかなり見受けられます。これは国土地理院が直後に写した航空写真を実態視して、何本も線的な構造を確認しまし

た。こういうものを速やかに調べれという指示が出ていないじゃないですか。これは怠慢であり、その一方で、今日の中でも、復旧するとか何かいう言葉が出ているけれども、どうなっているかという確認を速やかに徹底してせよという指示をなぜ出さないのか、出していたらどんな指示が出ているのか、それだけ聞かせてください。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

敷地内の地盤の状況については、既に、これをどんな変動があったのか調査するように指示してございます。

それから、調査対策委員会の関係で、耐震小委員会も活動を開始してございますけれども、ここでも今回の国土地理院から出た研究成果でありますとか、そのさまざまな知見を踏まえて、東電が敷地内周辺でどんな調査をすべきなのか、厳しく既に審議を始めているところであります。最新の知見を踏まえて、必要な調査をきちんとやらせるということで望んでいきたいと思っています。

◎武本委員

指示が出ているということで、その調査すべき中身に関して言いますが、こういうことが起きるということは、少なくとも私や私の仲間は、33年前から具体的に指摘していたんですよ。それをあなた方はそんなことはないということで許可をして、結果的に我々が指摘した通りのことが起きている。このことも、なぜそれが省みられなかったのか、検討されなかったのか、それも検討してくださいということをお注文しておきます。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

この柏崎刈羽の、当初の設置許可の際のこの東電からの申請、どんな調査に基づいて、どんな内容であったのか、それから、それを受けて国の方でどんな審査をしたのか、それも今回の調査対策委員会での審議対象の項目に入っております。

◎吉野委員

今回の地震で中央制御室の蛍光灯が80本落ちたとかいう報道があって、それが最初は何か伏せられていて、後で出たということですがけれども、相当、運転員の心理的ショックといいますか、恐怖は大きかったと思いますし、そういうヒューマンエラーとか引き起こす重要な要素になったことじゃないかと思うんですけれども、その点に関してなんですけれども、原発の方が柏崎市内よりも震度が大きかったんじゃないかという印象をすごく持ったんです。

というのは、市内ではあんまり蛍光灯が80本も落ちたみたいなね、1本や2本、たまたま建てつけの悪いのがあれば落ちるといのはあるけれども、80本というのは相当の力だと思うんですね。それが1度に落ちたということは、震度6強どころじゃなくて、震度7とかね、そういう、ちょっと東電は市内よりも相当震度が強かったんじゃないかという印象を持っているんですけれども、その辺は、東電さんとか保安院さんはどう考えておられるんでしょうか。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

東京電力の川俣でございます。

震度については、私どもなりに震度で計算して6強ぐらいで、同じぐらいと。一方で、今お話のあった蛍光灯が落ちたということ自体が、町中で落ちていないのにといいますが、落ちた蛍光灯80本と言いますけれども、80本、仰るとおりなんですけれども

も、これ数珠つなぎになっている一連の蛍光灯でして、いわゆる、本設の蛍光灯というよりも、本設は本設なんですけれども、間接照明を言えばちょっと格好よくするために、後でつけた間接照明を数珠つなぎに40本繋げていた蛍光灯、これの6号機と7号機のそれぞれが全部数珠つなぎでまた落ちてしまったということです。

一方で、建物の中の照明、私もずっと調べてみました。あるいは、パトロールの人間に聞いたんですけれども、ゼロとは言いませんけれども、ほとんど照明が落ちていないということで、ちょっと今回は大変ご心配をおかけしましたが、そういう間接照明のそういうものが数珠つなぎで落ちたというのが事実でございます。

従って、その80本というと非常に多く思われるんですけれども、間接照明が2連落ちたというのが事実関係でございますので、ぜひ、その辺はご理解いただきたいと思えます。

◎新野議長

ありがとうございます。まだ、あと二つ項目があるので、ここで随分時間を割くと、後が今度苦しくなりますが、それでもよろしかったらどうぞ。

◎中沢委員

初期対応について伺いたいのですが、この前の中越地震のとき、やはりホットラインが使えなかったりしたので、衛星回線に切りかえたというようなことで、これがやはり両方使えなかったということで、いろいろ対策は考えておられると思うんですが、その後、やはり私たち住民としては、事故の当初、避難する必要があるのかどうかという、非常にそういう不安を持っていたわけなんですけれども、そういう連絡体制が、非常に悪くて、実際あれですよ、県の発表というか、報道されたのが12時頃になってから、2時間ぐらい経ってからというようなことですね。非常にそういった面で、2時間も経ってからということは、避難するにはもう大変遅れているわけですよ。もう間に合わないわけです。

だから、そういう通報が、どういう経路でもって、誰が判断して、そういう避難の指示を出すのか、そこら辺がどういうふうになっていたのか、なぜ、こんなに見解がね、避難の必要があるかどうかの指示が遅れたのか、そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思えます。

◎新野議長

何か前の質問に幾つか重なっていたんだらうと思うんですが。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

施設の外に放射性物質が漏れたりして、モニタリングポストの値が上がったりすると、これはその原子力災害に至る可能性ありということで、そういう対応になっていくわけです。これは、特別の体制がありまして、国と地元と事業者、よく連絡取り合って、最終的には国の方で可否を判断して、早急に発表するという特別の体制があるわけなんですけれども、今回の場合、そのモニタリングポストに異常がなかったということで、そちらの体制は発動されなかったわけです。

従って、そういう中で早い段階で積極的に避難の可否があるのかどうか判断して、対外的に発表するというところが欠落していたわけで、今後はたとえモニタリングポストの値に異常がなくても、こういう大きな地震とかで、非常に不安なり何なり抱かれています。

る状況にあつては、その避難の要否を早い段階で判断して、即刻発表することが必要ではないかと考えています。

従いまして、今現在、そのためにどういうふうにするか、調査対策委員会の中でも検討しているところです。これは早急に結論を出していきたいと思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。では、直後のことはここで一応終わらせていただいて、いろいろ伺っていると、県も国も企業もいろんな形で情報は出ていますけれど、この後の質問にもかかわりますけれども、私たちがそれぞれの立場で、どれだけキャッチできたんだらうというのは別問題なので、そこもまたわかりやすくオブザーバーの方にお伝えできればと思いますので、次の質問の中で、そういうふうな組み立てもしていただければと思います。

それと、原子力発電所の本当に近くの地域の人たちへの情報というのは、また、私たち中央部の市民とは別問題があるのかなと非常に思いますので、きちんと検証されて、何が必要だったのかということ、今日の意見も踏まえて、また組み立てていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次の火災の方ですね。消防署の方もせっかくお出でですので、火災のことについての、その情報伝達がいかがだったのかというところの質問とか意見をいただきたいと思いますが。

◎上村委員

消防の人にお聞きしたいんですけれども、私ども、海の家で大体300坪近くある建物だと、スーパーアールというきれいな大型消火器を、1棟で2台、3台設置しようという規定を設けられているんですけれども、このたびの火災発生に対しては、水が出なかったというだけで、あと、化学消防車を要請したという対応だけなんですけれども、そういったものの消火器等の配置とかという基準はないんですか。

◎新野議長

どなたにお答えいただいた方がよろしいですか。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

今回は、屋外に敷設されていた消火配管が5カ所で切れたということで、消火活動ができなかったというのはその通りで、大変ご心配おかけして申しわけございません。

発電所の中の消火設備ですけれども、いろんな消火方法を採用しておりまして、例えば、軽油等を使っている、これはディーゼル発電機の燃料として使っておるんですが、そういう設備についてCO²を噴射する、温度あるいは熱を感知して噴射するというような設備がついております。

それから、結果として、共通的に配管等の損傷がありまして使えなかったんですけれども、泡消火設備、これは常設の泡消火設備等々もございまして、一応備えとしてはあったんですけれども、結果としては、今回の地震でその機能が十分発揮できなかったというふうな状況でございます。

今、CO²って言いましたのは、ディーゼル発電機は当然、建屋の中ですので、いろんな油も貯蔵しているところについては、容量等に応じてディーゼル発電機、あるいは、タービン等でも油を使っておりますが、二酸化炭素CO²の噴霧装置等々が設けられて

おります。

◎大島消防長（柏崎市消防本部）

消防本部ですけれども、今ほど東電さんの方から発言がありましたけれども、消防用設備につきましては、法で定めるもの、それから、技術上の基準等についてはきちっと適合しております。

ただ、化学消防車の配備等につきましては、これは私どもの配備せよというところまで及ばないものですから、これについては事業者さんの方で対応していただくということになります。以上であります。

◎千原委員

千原ですけれども、私、5日の日に中に入って見せていただきました。その時に明快な回答を得られなかったんで、東京電力さんにもう一度聞きたいんですけれども、今、千葉から来たんですかね、化学消防車が来ておりました。

これは安心のために聞くんですから、ちょっときちんと答えてもらいたいんですが、あの火災はあの消防車があったら鎮火させることができたのかどうかと、私質問したんですけれども、その担当者、千葉から来た人はわかりませんって言ったんですね。ここで答えていただきたいんですけれども。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

恐らく、当時、泡消火設備を備えた車の操作員に聞かれたと思うんですけれども、その後、私の方から直接隊長に確認をしました。消せるのかと。消せませんという回答でございました。

◎牧委員

牧ですが、東京電力さんに一言ぐらい小言を言いたいんですけれども、自主防災ですね、自分たちで自分たちの事故を守るといいますか、こういうものにちょっと欠けているような気がするんです。普通だったら、あれだけの従業員がいて、あれだけの広さがあって、消防自動車も無いなんていう話はちょっとおかし過ぎるんじゃないかと思うんですよ。

それは消防法では、みんな適合されているかもしれないけれども、地震なんか想定していない、地震があったらパイプが壊れるかもしれないなんていうのは、想定していないからそういうことになる。だから、考え方が甘い、私はそういうふうに言いたいんです。

衛星回線の電話はあるというが、あったって金庫の中に入っているようなもの、戸があかないんだから。鍵がないのと同じだ。そういうような管理の仕方では、やっぱり考えが甘いと思うんですよ。

ですから、地震が起きたらどうなる、その部屋が火事になったら、衛星回線なんかあったって同じこと、ないのと同じだ。

そういう細かなことをよく考えて、やっぱり東電さんからは、何千人もいる従業員の安全を守るのもそうだし、地域住民を守るのもそうだし、そういう細かなところまで今回の教訓を生かしてやってもらいたいと思うんです。

阪神淡路大震災のときを考えてみたら、多分、あれと同じようなことがあれば東電さんなんて全焼になっていたかもわからないですよ。消防自動車来られないんだから。

他でいっぱい燃えていて、道はだめだ、ビルは倒れている、海岸道路と116の道路をふさがれたら行かれないんですよ、あそこは。だから、自分で自分を守るためにも、千葉から持ってきた消防車なんていうのは返さなきゃならない。新しいのはいつごろ来るんですか。

水の消防車も買うという話をしていましたけれども、多分あの海から水を持ってくるんだと、だめだと思うんですよ。こっちまで1,000メートルもあつたらね、消火なんかできない。だから、途中で消火用のタンクをもつとか。消防法で言うと初期消火の場合、何分までもてばいいというのは決まっていますから、最低限そういうふうなものをあの地域の中に、10カ所設けるか、十何カ所設けるか、自分たちでやっぱりそういうものを計画して、消せるというふうなことでないと、あんまり柏崎市の消防ばかり頼ってもらいと困る。他のときも消防自動車を頼む、今回の地震でもまた消防自動車を頼むというようなことを言っているようじゃしようがないわけなんで、日本の一流企業として、やっぱりそれぐらいのことは最低限やってほしいというふうに要望します。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎高橋所長（東京電力）

ただいまのご指摘は、我々、まさに反省しているところでございまして、消火に当たりましたは、今仰られたような多重性だとか多様性だとか、そういったことも含めて、消防署だけではなくて、その辺について考えていきたいと思うてございます。

それから、仰るように、電話ができなかったものは先ほど言ったようなことでございまして、緊急時対策室が地震時にすぐ使えないというのは、もう大きな反省点でございまして、これについても十分な対策をとっていかなければならないと思っております。

ただ、今回の火災が原子力発電所全体が燃えてしまうんじゃないかというようなご心配も今いただきましたが、実際にはあそこに防火壁もあって、そんなような心配はなかったかと思っております。

また、先ほどから何度もご意見が出ておりますが、今回の火災の件が原子力の事故と重なってしまって、そういう印象を持たれて、当然の印象だと思うんですが、その辺について十分なお説明をしてこなかったというのも、我々の反省でございまして、反省することばかりで大変申しわけないんですが、今回のことは原子力の事故とは違う火災でございまして、その火災もその原子力本体に影響を与えるような、そういうものではなかったというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

◎新野議長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

◎三宮委員

三宮です。

今回火災が発生した場所なんですけれども、復旧するのも同じやり方でやるんでしょうか。それとも、火災が起きないようなやり方に変えるんでしょうか。変圧器の。

◎高橋所長（東京電力）

今回、私どもの反省の一つは、しっかりした地盤から基礎をとっている変圧器と、そ

うでない埋め戻した土の上にぼんと乗せてしまったダクトという、ケーブルの走っているところですね、ここの沈下によって火災が起こってしまったわけで、その基礎については、十分な対策をとった上で元に戻したいとこう考えてございます。

◎新野議長

それでよろしいですか。

◎三宮委員

油が入って冷却するという構造は、同じ構造でやるということなんですか。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

最新的な変圧器があるのは聞いております。

ただし、使用実績、特に大容量の変圧器ですので、その辺、今本店も含めて技術検討しております。

今の高橋の方から、構造については、変圧器の型式についてはそういうことで検討しておりますけれども、恐らく同じ型式、すなわち、密封油の入ったああいう変圧器の形になるだろうと想像しております。

それから、構造につきましてはちょっと高橋の方から言いましたように、同じような沈み込まないような地盤にする、それによって段差が起きない、そういうことは最低限やらせていただきたいと思いますと思っております。

◎新野議長

他にございますか。

金子さん。

◎金子委員

社員の配置についてお尋ねいたしますが、今回みたいなこういう事態が起きたとき、内部で対応できないという時のために、原発構内でなくて、その周辺が一番近いところに、いざという時のための社員を居住させておくということを当初は聞いていたんですが、今はそういう配置はしていないんですか。そういう社員が駆けつけたという話の一つも出てこないのですが。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

東京電力の川俣です。

当番制をしいておりまして、過去には敷地の外から駆けつけたというような状況ですが、今は24時間構内で土日、今回の地震のような土日祭日については、4人が構内に常駐しております、夜間も含めて寝泊りをしております。

ただし、敷地内はご案内のように非居住が原則になっておりまして、その周りに幾つか当社の社宅等がありまして、主要な人間は発電所から10分とか5分とかというようなところの社宅に配置しております。そのような状況で今回も対応させていただいたという実態でございます。

◎金子委員

5分、10分というところに配置されている社員というのは、今回自分たちも災害を受けて駆けつける状況になかったということなんですか。

◎高橋所長（東京電力）

原子力発電所は、基本的には各プラントごとに運転員がいます。運転員がそういった

基本的な操作をやるというのはまず基本でございます。その上で、何かがあった時のために当番というものが常駐してございまして、このような大きな地震の場合には自動的に集まるようになってございます。

当初、どのぐらいの人数が集まったかといいますと、ちょっとデータを紹介させていただきます。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

緊急の招集はしなかったわけですが、社内のルールで震度6以上の地震があったら、命に別状のない者は会社に来いというのが社内のルールになっておりまして、10時13分の地震後、11時までに参集した人間が116人でございます。

それ以外に、当然のことですけれどもプラントは24時間で運転員がおりますので、その人間が80名おります。従って、地震から45分後ぐらいには116人ぐらいの体制で対応していたと。

手元の資料で言うと、一番大勢のとき、構内1,100人の従業員がおります。そのうち200人ぐらいは3交代ですので、その数字を差っ引いて、900人ぐらいが通常休みがなければ出勤する人間ですけれども、最大で481人の人間がおります。

それ以外に、当直80名ですので、最大で、災害の当日ですけれども560名ほど会社におったと、最大値ですけれども。

◎金子委員

はい、わかりましたという状況にはないみたいですが、もう一つ違うことをお聞きしたいと思いますが、起震車の作業をやっているときに現場に立ち合せてもらいました。あの時はたしか、地下2キロとか3キロというところを調べるというようなことを言っていないでしたかね。

◎村山土木GM（東京電力）

はい、そうです。

◎金子委員

そうですね。今、海の上でやっているのは十何キロという新聞報道がありましたが、あれはそのとおりですか。

◎村山土木GM（東京電力）

今海の上でやっている調査はですね、二つのタイプをやっているんですけども、一つは、1キロ程度をねらって、割りと浅いところをシャープにとろうというやつが一つ。もう一つは、もう少し深度を深めたところで、深部の地盤構造まで知ろうとしているタイプ、二つやっています。

8月21日から海の調査を始めていますが、まずはその比較的浅いところをシャープにとるタイプの調査から始めます。これは船の都合でそうなっているんですけども。

この後、9月中旬ぐらいから、今度は深度の深いものをとろうと思っていますが、それも恐らく3キロぐらい、地盤の状況にもよりますけれども、3キロぐらいかなというところでございます。

先ほどの17キロというのは、恐らく、今回の中越沖地震の本震が起こった深度、これが17キロということだと思います。

◎金子委員

それで、また同じことを聞くんですが、震源が17キロというのはごく浅い方だという報道でしたね。なのに、2キロ、3キロのところを調べて、果たして本当の断層というのがわかるんですか。

◎村山土木GM（東京電力）

震源17キロということで浅いというお話ですが、確かに、東海とか東南海とかっていう海溝型の地震に比べますと、浅いのは事実でございます。

ただ、内陸型の地震というところで見ると、極めて浅いかと言われると、20キロ前後ですと、よくあるタイプかなという感じ、私はそういうふうに考えています。

もう一つ、深度17キロまで直接見ないと、断層というのは掌握できないのかというご質問でございますけれども、直接見るっていう、例えば、揺らして直接見ようと思うと、今回の地震のような大きなエネルギーがないと、なかなか直接見るというのは難しいわけですね、地上から見ようと思うと。そうすると、見方としては余震の分布を見るときか、あるいは、今回、ある機関がやっていますけれども、海底に地震計を並べていて、より、余震をシャープにつかまえてやって震源を特定しようというような方法がありますけれども、残念ながら震動を与えて測ろうとする今のタイプでは、なかなか17キロというところまで確実に追い込むというのは難しいかと思えます。

ただし、断層でございますので、17キロのところだけがずれたわけじゃなくて、ある幅を持っています。今回の気象庁の余震域の分布を見ても、深いところでは20キロぐらい、浅いところでは10キロぐらいである分布を持って、面をつくっているわけですね。その面がきっと恐らく地表付近での何らかの痕跡を残しているんじゃないかというところで、今回3キロ程度の深さまで海上の調査をやるということで、今進めているところです。

◎金子委員

お聞きしたいのは、2キロ、3キロのところを調べて、十何キロの、あるいは20キロ、30キロの断層がおわかりになるんですかということをお聞きしているんです。

◎村山土木GM（東京電力）

マグニチュード7とか、そういった非常に大きな地震、今回6.8ですけれども、内陸型の地震ですと、一般には地表面まで変異が及ぶというようなことで、これまで活断層の認定というのを、写真判読などでやろうということが試みられています。

わかるのかと言われると、そうはいつでも6.8ぐらいの地震ですから、もう少し深部のものも地表付近まで何らかの変異を与えているんじゃないかというふうに考えていまして、そういうものを今回の調査で見つけることができるんじゃないかというふうに考えているところです。

◎新野議長

よろしいでしょうか。多分、今の状況では限界なんですよ、きっとね。

◎村山土木GM（東京電力）

結果につきましては、まだ具体的に公表の形とか日程とか決めてございませんが、公表させていただくことを今考えています。

◎新野議長

では、火災のことからちょっと地震に戻りましたけれども、火災の方はよろしいでし

ようか。

それで、どうも引っかかるのが、その衛星携帯ですかね。あれは大きすぎて大きいんですか、携帯電話。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

それほど大きくない。ただし、アンテナをつけますんで、どこでもというわけではないです。

◎新野議長

私たち、衛星携帯なんていうと何か電波がどこからでも来るから、もっと効率よく移動したりできるのかなと勝手に解釈しましたがけれども、そうすると、その当直の方がいらっしゃるようなところに、要するに、増設するような方法しかないわけですね。ちょっとバトンタッチというような気軽なものではないということですかね。

何か、結構大変な装置のようです。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

電話そのものは普通の電話なんです。

受話器もそうなんですけれども、衛星に電波を飛ばすためにアンテナが必要で、それがきちっとその衛星の方に向いていないと、なかなか電波状態がよくない。そんなような関係で、持ち運びして、発電所からここへ持ってきてかけられるかといったら、ちょっとかけられないでしょうと、そういう意味では常駐している場所、宿泊の場所と我々の緊急時対策室の二カ所に置いてあります。

◎新野議長

何となく移動できなかった理由が、やっとその構造でわかりました。ありがとうございます。

◎宮島委員

衛星電話についてちょっと確認したいんですが、今現在、自動車でも衛星電話使っているんですよ。そんな難しいことじゃないはずですよ。アンテナ自体を屋根からくるくる回転したアンテナを使えるんで、今、携帯電話でもほとんど衛星電話を使っております。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

はい。仰るとおりだと思います。要は、市内でも酒井鉄工さんが、ジャイロっていうんですか、衛星の位置に応じてパラボラを動かす、そういう装置をつくっておられますけれども、我々は常時人がいるところがありますので、そこにつけておくのが一番いいだろうと。で、2か所のところにアンテナをつけて、そこでかければ確実に受信できる、あるいは、送信できるというような仕組みにしております。

仰るように、アンテナを非常に特殊な装置、酒井鉄工さんの社長が心血注いだというふうに私聞いておりますけれども、そういう装置があることは我々も承知しておりますけれども、車にわざわざ搭載するまではないのかなというふうに思っております。

◎宮島委員

わかりました。しかし、先回の地震等でも、やはり情報の伝達がものすごく悪かったんじゃないかと思うんです。やはり、我々、松波なんですけど、すぐ近くにいながらなかなか情報が入ってこないといらいらしておりました。その説明のたびに、情報がやはり通じなかったという弁解をされているようですが、それは、やはり単なる弁解に過ぎな

いのではないかと思います。2回も同じことをやることは、やはり、これはミスじゃないかと私思いますので、慎重に考えていただきたいと思います。

◎高橋所長（東京電力）

我々の今回の反省するところでございますので、よくよく対策をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎新野議長

はい。では、一応、火災はそれで終わらせていただいて、今度は、放射能漏れが二つあったわけですけれども、その情報のあり方に関して、意見とか質問がありましたらお願いいたします。

◎種岡委員

種岡でございます。よろしく願いいたします。前回、欠席させていただいて申しわけありませんでした。

前回の記録を読ませていただいた中に、ヨウ素剤に関するものがございまして、それに対する市からの回答で、何かあったときのために、より早く配布できるような形にしたいと、各学校の方にも置くというような回答があったんですが、本当に必要なものであれば、何かあってからの配布では遅いんじゃないかというふうに考えます。

各家庭に消火器があるように、消火器があるというのは各家庭で火元の責任を持つということですが、この放射能漏れに関しましては、各個人に責任があるとはどうしても思えないもので、本当に必要なものであれば、市になるのかな、どちらになるのかわかりませんが、すべての家庭にあらかじめ配布しておくというような方法があってもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎須田課長（柏崎市）

市でございます。

ヨウ素剤につきましては、やはり薬品でございまして、それ飲んだりする場合、過敏になるというものでございます。

それで、私どもは、今は小中学校等に置いているというのは、屋内退避施設といえますか、防災の状況になったときに、防災対策をとるときに、そこに退避してもらおうという、そういう場所に置くという考え方でございまして、退避したときに配れるという体制をとっているものでございます。

それで、各家庭に配るというのも、必ずしも家庭にいつも全員がいるわけじゃございませんので、出かけている、勤めている、あるいは、学校に行っているということもありますので、そういう意味で確実にという、より効率的に配る、飲んでいただくという意味で、各小中学校、そういう施設のところに置いているという状況でございます。

◎名塚係長（柏崎市）

市の防災・原子力課の名塚と申します。補足をさせていただきたいんですが、以前から、各家庭にヨウ素剤を配置していただきたいという要望がありまして、それに対応するために、医薬品ということもありますので、今年の4月から、柏崎市の薬剤師会に加盟している薬局をお願いしまして、一部、ヨウ素剤というのは受注販売ということですので、予約をして購入していただいて、希望する方については薬局の方で購入をしていただくということで、服用については自己責任でお願いしたいということです。医師等

の指示、災害対策本部ができて、国とかでヨウ素剤の服用の指示が出た場合に服用するというので、市内の薬局で購入できるよう薬剤師会の方をお願いしてあります。

◎新野議長

ちょっと柏崎の対応が、4月ぐらいからいろいろ変わっているんですね。

あと、他によろしいでしょうか。

では、三宮さんと久我さん。

◎三宮委員

三宮です。

その初期の報道で、県の報道資料というのが非常にわかりやすく、簡潔に安心できるような報道をしていると思うんですけども、これをプレス報道した後に、こういうものが我々のところにすぐ入ってくれば非常に安心できるんですけども、なかなか入ってこないのが実情ですね。

マスコミの方もおられるんですけども、県としてはこの発表をした後、どのようにとらえられているかというのは。放射能については影響はないですよと、それから、人工放射性物質は検出されませんでしたとか、こういうものきちんと言っているわけなんですけれども、ヨウ素も同じようなことを言っているわけなんです。それを発表した後、それが全体にどのように、広報した後の理解度は、どのぐらい進んでいるのかなというようなことはわからないものなんでしょうか。

◎松岡課長（新潟県）

県です。

今のところの状況というのが非常に難しいところございまして、実は、7月16日に海水の方に放出されたと。それから、17日にヨウ素が出たということで、いろんな監視体制の強化を一応行いました。

うちの課にも、いろいろと、例えば長岡の技術科学大学の学生を持つ家の方から、実家に帰ってきてもらわなくていいんだろうかというようなものも、じゃんじゃん電話がかかってきておりまして、私どもは、その時には量がわかっていましたので、その量の中では今のところは大丈夫ですよというふうにお答えしておりました。

ただ、私どもも、その17日の時には、まだ観測している最中だったわけです。そこではっきりしたことはとりあえずわかっていましたけれども、それ以上のデータというのは示されなかったというのが一つありました。それがある程度時間がたって、18日になってそこそこのものが出てきたときに、初めて記者発表をしたりと、そういう形にしました。

その部分というのは、なかなかプレスの方で取り上げていただきたいとは思ってはいいても、紙面の都合があって、どちらを優先するかというと、事故があったとか何が見つかったとかという部分が多いので、その辺のところをプレス頼みということは多分無理なんだろうと、中越地震の時もありましたので、そう思っていました。

ただ、今回の反省として、もっと早く皆さんにそういう情報を届けたいという気持ちは、今のところ反省としてありますので、今後、例えばピッカラの方で何か枠をとって流すとか、それから、例えば紙面の中のどこかを借り切ってやるとか、何かそういうような方法を今後ちょっと考えていかないと、実際に皆さんのところまでは、直接届かな

いんではないかというようなことを考えております。

あと、もう一つ、これはできるかどうかちょっとわからないんですが、前に7.13水害がありました。あの時、避難勧告と、それから避難指示情報があったと思うんですが、あのときには三条市のところでごさいましたけれども、NHKさん、それから、報道等を使わせていただいて、こちらから強制的に情報を出してほしいと、避難指示が出ましたというところを伝えてくださいということをやれる部分があるんですね。災害基本法にも示されておりまして、防災計画の方にも載っています。そういうようなことが今回の場合できたかどうかわかりませんが、そういうことも視野に入れながら、伝え方といいますか、皆さんの方に確実に届くような方法を検討してみたいなというふうに考えております。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎須田課長（柏崎市）

今日、最初の説明のとき申し上げましたが、ちょっと時期的な時間的なものがあるんですが、私どもの方では、一応、6号機、7号機から漏れたということで、県の方の検出結果で数値で出なかったということは、防災無線でお知らせさせてもらってあります。

ただ、その後、県が毎日毎日、結果を報告していましたが、毎日毎日というふうな防災無線の放送はしませんでした。2日ぐらいでしょうか、そういうことをさせていただきました。

◎三宮委員

県に言ったのは、地元の方は地域の防災無線とかでわかるんですけども、風評被害とかを考えた場合のことを言っていたんですけども。

◎新野議長

はい。先ほども申し上げたとおり、そのたくさんの情報をお出しいただいた、報告は受けましたけれど、それがやっぱりキャッチされなきゃ意味ないわけですよ。

それで、出すだけでいいのかというのを新たな課題にさせていただけるようですので、それが国民でも企業でもということになるんだと思うんですが、どれだけ理解されて浸透したのかというのでないと全く意味がないということですよ。

メディア公表がたくさんあったんですけど、先ほども課長が仰られたとおり、発信しているもとの思惑とおりに伝わらないということをご存じだし、私たちも感じていますので、そのメディア公表があれだけ多いということと、住民に届かないというのの課題は大きいと思いますので、そういう観点から皆さん活発にご意見をどうぞ。

◎久我委員

久我ですが、実は三宮さんと同タイミングで手を挙げたのは、ほぼ同じような内容でしたし、会長の方で補足もされましたので、特に質問というわけではないと思うんですけども、実は中越地震のとき、小千谷の地震のときのために、確かエネルギーホールで前の千野所長さんだったと思うんですけども、何かあったと思うんですね、会議が。そのときに実は手を挙げさせてもらって、実は長岡が停電だったと、長岡の方から、柏崎は防災無線がありましたから、原発はあのときは動いていましたと、安定していますということはアナウンスがありましたけれども、長岡の方から実はわからなかったと、

後で、原発どうなっているんだろうと思って、長岡の人はわからないわけですから、私はあのときたしか、県と東京電力さんに対して、ツールをしっかりとしてほしいなど。テレビがいいのか、チラシがいいのか、ラジオがいいのか、これはやっぱり検討しておかないと、柏崎だけのことではないと。やっぱりそういう長岡の方、地震があつて、どこが震源地かもわからないということだと思ふんですね。

今日、電力さん、それから、国も市も県もプレスをしたと。私もさっきの会長の意見と同じなんで、言いつ放しと言ったら失礼ですけれども、要は出ただけということなんです。伝えているのは、実は今日こちら（マスコミ）にいる方が伝えているわけで、私のところにも実は3日目ぐらいに、久我さん、広報はどうでしたかという、実はとあるマスコミの方から電話があつたんですけれども、私は必ず聞きます、あなた、そのときどこにいたの、新潟にいましたと。新潟にいた人にはあの当時のことはわからないはずだと、実際そうなんです。やっぱりいた人にしかわからないと思つたんですけれども、やっぱりマスコミの方も、これからきちっと、やっぱりそのツールの中で役割を果たしてもらいたいと。ただただ発言したのを引っ張るだけでもないし、やっぱり興味をすすめるだけではなくて、やっぱりきちっとしたことを伝えてもらいたいというのが、実は私の感想でしたし意見でした。

そのためには、やっぱりやったことに関してマスコミさんも入れて、例えば、地震の日、地震の次の日はどういう報道の仕方がマスコミも欲しかったのかとか、どういう答え方をしてもらった方がきちっと伝えられたんだという、マスコミの方とのもっと接点がないと、何か言った、伝えた、私たちには来なかったという、三者がみんなばらばらになっているような気がするので、やっぱり国も県も市も電力も、当然やっぱりマスコミと、これからは、こういう防災に対してのコミュニケをとってもらいたいなど、どういう言い方がいいのか、どういう受け方がやっぱり受けやすいのか、今どういう情報が欲しいのか、今、私たちは、マスコミはどう市民に伝えたらいいのかというのを、やっぱり真剣に検討していただきたいというのが私の今の感想です。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。川口さん。

◎川口委員

放射能漏れについて一番感じたのは、漏れたときに、朝の番組でみのもんたが、1.2トンの放射能が入った水が漏れた、とんでもないことだと、それ一言言っただけで、日本全国の人はそう思うわけです。実際問題、1.2トンの放射能が漏れたものについては、それは嘘ではないかもしれないけれども、はっきり言って、その内容まできちっと言ってもらわなければ、全然伝わらないし、話にならないと思うし、例えば、テレビタックルとかの番組で、最初に放射能が漏れていないというのに漏れたのはけしからんと言ったコメンテーターとかもいるわけです。それだって数値をちゃんと吟味すれば、そんなことまで言うこともないし、また、政治家の中では、それを利用してそれはけしからんと言っているのがいるわけです、それが一番問題だと思ふんです。

本来なら、本当は安倍総理大臣が来ていたんだから、おれは見てきたけれど、現状ではそんなことはなかったと、一言あの人がコメントしてくれれば一番よかったんじゃないかなと僕は思っていますし、県知事もそういうコメントをどんどん早くからしてもら

いたかったと思っております。

◎浅賀委員

浅賀です。2点あります。

ヨウ素剤については、先回私の方から話をしましたが、2度同じことは言いませんけれども、希望する方に渡るようなシステムをお願いいたします。

もう1点、放射能漏れですけれども、微量だということで片づけられております。コバルト60が松葉にあったときも微量、次の何々も微量ということで、環境には影響がないという、一つずつはそうかもしれませんけれども、新たにそれを私たちは浴びるわけですし、それを私どもが因果関係をこの先、証明する手だては何もございません。でするので、微量であれ漏れたことには違いないと思います。

◎新野議長

意見として取り上げていただきたいと思えます。

あとはよろしいですか。

あと、もう一つちょっと気になったのが、情報は流しましたというようなお返事が何回かありましたけれど、ああいう混乱の中で、1回流していただいた情報を全員がキャッチしたのかななんて思いますけど、私は中越地震のときの余震が怖くて、皆さんもそうでしょうけれども、1度店舗から飛び出してから、2時頃までほとんど屋外で炎天下でいました。そうすると、物すごく不安、いろんなふうに情報をとらねばならないので、とても防災無線をずっと聞くこともできなければ、ピッカラを全部聞くこともできないし、テレビもろくに見られないという断片的な世界にいるんですよ。

やっぱりどういう形でキャッチするかということを考えれば、大事なことは繰り返し流されるべき、何回も聞いた人は無駄かもしれませんが、聞かなかった人を前提に繰り返す必要があるんじゃないだろうかと思いますので、やはり、これだけ情報がある公開されると、マスコミの方に流した情報は必ずどこかから流れるわけで、住民はそれをどこかでまたキャッチしますよね。それをやっぱり一つの不安材料がまた呼び起こすということも十分あるわけなので、それを否定するような情報がまた必要になってくるというか、とても入り組んでいますので、一方通行で流したからって終わらないで、せっかくこういう体験をしたのであるから、何かこう二重にフィードバックする方法とか、繰り返すのが、どの程度繰り返すのが有効なのかということの研究をしていただければなと思えますので、よろしくをお願いいたします。

他に何かありますか。

◎千原委員

千原でございます。

今の情報伝達ですけれども、さっきはみのもんたの話が出ましたけれども、マスコミの伝達が正しいものが伝わるかどうかというのはいわからないわけですよ。であれば、市とか県とか、直接何か伝えるような、村とかですね、伝えるような方法をとらないと、例えば、面白おかしく曲げて報道されたら大変なことになってしまいますね。そういうことも考えて、マスコミを巻き込むのもいいんですけれども、少しそのところは考えていただきたいと。直接、当事者というか、管理している人がやる方法を考えた方がいいんじゃないかというふうに思っております。

◎佐藤委員

先ほども言ったんですけれども、テレビでそういうふうに報道されたら、やっぱりそれに対抗して、テレビでもスポットを入れるとか何とかやってやらなきゃ、それも即20日とか21日からやらなければ間に合わないのであって、総理大臣が来て一言言ったからとか、知事が寺泊へ行ってなんていうことで間に合う問題じゃないんですよ。テレビ全局入れて1時間に1回ぐらいずつ20秒とか、そういうスポットを入れて、2日とか3日とか1週間とかやれば、ある程度それなりの効果があると思うけれど、保安院にさっき聞いたら、そういうのは全く想定していませんでしたっていう。

我々、反対運動だって、20年前というか、原発できる前から、もし何かあれば風評被害が起こりますよぐらいの話はしていましたよ。それが、その原発の総元締めだっというところが問題だというふうに思うし、そこで、そういう認識がなかったというのが一番問題だったというふうに思います。もう一遍言います。

◎新野議長

認識がなかったことがはっきりしましたので、これから改善されると思いますので。

よろしいですか。もう9時半になりますので、今日は情報伝達に特化して議論させていただいたんですが、次にはもう少しまた技術的なことの部分のいろんなことがわかってくるでしょうから、また多分、10月も引き続き今回のことになると思うんですが、また、ちょっと視点を変えて議論させていただきたいなと思います。また、運営委員さんにはご負担かけますけれども、その内容とかを協議させていただきますので、委員さんには後日ご報告いたします。

まだ、その他の議論がありますが。

述べたい方、手を挙げてください。

では、これで締め切りますので、順次お願いします。

◎金子委員

マスコミに申し上げたいと思います。16日から17日、18日と、ヘリコプターの音でもって何もかにもかき消されて、全然その情報がわからないという時期がありました。防災無線は聞かなきゃならん、テレビは見ていなきゃならん、ずっと見ているわけじゃないけれども、ラジオは聞かなきゃならんと、私はラジオを二つつけて、一つはピッカラさん専用で、テレビはNHK総合つけっ放しです。それで、市の防災無線は聞かなきゃならない、そういう中にヘリコプターが低空で来たら全然聞こえないんですよ。

ですから、報道規制はできないだろうとは思いますが、報道陣もある程度節度を持ってやっていただかないと、住民は非常に迷惑するということをマスコミに強く申し上げておきたいと思います。以上です。

◎吉野委員

吉野ですけれども、非常に不安というか心配なのは、これ当事者の方が、東京電力の社長さんとか、県の専門委員の人とか保安院の方が、いい体験だったとか、それから、いい実験だったとか、一、二年で運転再開で大丈夫だという、こういう非常に軽い、今回のを軽く受けとめているんじゃないかと非常に感じますんで、ちょっと専門の学者とか、人のお話聞きますと、中越沖地震で崩落した原発の安心、安全性というようなお話とか、それから、損傷原発の再運転は危険であるということが、そういう機械工学みた

いな方とか言っておられて、そういう話を聞くとすごく深刻に考えなきゃならない問題じゃないかと思うんですけれども、推進しておられる当事者の方が、確かにエネルギー事情とか、いろいろ原子力立国とか、そっちの方にばかり頭が行っていて、県知事さんも言っていたように、命よりも電力供給の方を重視しているということ、知事さんでさえも言っておられるんですけれども、そういうことを、特に現場の東京電力の社員の方とか、それから、保安院の現場の方は、もうすごく寝る時間もないぐらい一生懸命努力されて、非常に感謝しているしありがたいと思いますし、大変だなと見て思うんですけれども、やっぱり東京とかにいて現場の状況を知らないような人たちが、そういう人たちがすべての方針を決定する権限を持っているわけですから、国とか本社とか、そういう上の人たちが、地元のこの肌で感じた恐怖といいますか、危険性を全くわからないで、ほとぼりが冷めるとどこかから適当なデータを集めてきでは、もう大丈夫だと、やろうやろうという、こういう安易に流れるのをすごく心配しています。その辺、当事者の方、ぜひ、特に現地じゃない人に対するそういう説得とか、ぜひよろしく願います。

◎高橋（優）委員

高橋といいますけれども、第1番に東京電力さんにお聞きしたいなと思っているんですが、風評被害が確かに出ているということを聞いています。例えば、今夏の柏崎の観光客は16万人だったというふうに聞いているんですけれども、通常であれば100万人を越すものが16万人。

それで、例えば柏崎に編入された高柳町のじょんのび村では、県外から来るお客さんが柏崎で採れる野菜は使わないでくれと、食事に出すときにね、そういうやりとりもあるということなんですが、東京電力さんとしては、風評被害について補償するというお気持ちはあるんでしょうか。私はそういう補償をするということが信頼回復の一つになるのではないかと、一つは思っているんですがいかがでしょうか。

◎高橋所長（東京電力）

火災の話、それから、放射能の微量ではありましたが漏えいについて、ご心配掛けていることは大変申しわけなく思っています。私どもは、まずは何といても正しく理解していただこうと、これが我々の仕事だと思っていまして、我々はマスコミさんに対しても、いろんな方に対しても、実際に起こったことをしっかりとご説明していきたいとこう思っています。

その上で、我々に何ができるかということでございまして、例えば、その物産の購入であるとか、それから、今盛んにやっておりますけれども、東京電力挙げて、こちらの方に来て観光していくというようなことに取り組んでいるところでございます。

◎高橋（優）委員

柏崎に来るお客さんは、まず柏崎で例えば海水浴を楽しんで、そこから瀬波温泉へ行ったり、妙高へ行ったり、新潟県全域に観光していくわけですよ。そういうことがこの被害になったときに、例えば、今度は県に聞きたいんですけれども、県と市、あるいは村と結んでいる安全協定の中に、発電所の保守点検に起因して被害が出た場合に補償するという規定はないですか。

◎松岡課長（新潟県）

今の損害の補償ということだと思いますが、協定の16条に発電所の運転保守に起因して地域住民に損害を与えた場合は、東京電力は誠意をもって補償するものとするというのが一つあります。

それから、その運用ということによって一つ決まっている部分がございますが、事故に起因して風評による農林水産物の価格低下、その他営業上の損害が生じたときにおいて、相当の因果関係が認められる場合の措置を含むものとするというような解釈が出ております。この部分の適用につきましては、いろいろ今私どもの方でも検討しているところがございますけれども、まだ、具体的な理解といいますか、体制の部分については、今はまだ検討中という考え方でしか、私どもまだちょっとお答えするものはありません。

◎高橋（優）委員

検討中なわけですね。

では、経済産業省にお聞きします。原子力災害補償法の中に、そういう規程はございませんか。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

保安院でございます。

通称、原賠法という、原子力損害の賠償に関する法律というのがございますけれども、その枠組みの中で、今回の風評被害に対して補償するという枠組みはないと思います。大変申しわけございません。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県です。

今の質問の関係で、実は原子力損害賠償法というのがけれども、この部分につきましては文部科学省が所管しておりますが、この部分の中で、今まで原子力損害の中に風評の部分も若干あるんですが、核分裂の作用、または、放射線の毒性的作用により生じた損害というのが一つございます。

それから、相当因果関係のある損害はすべて含まれておりまして、逸失利益のいわゆる間接損害とか、いろんな部分、それから、避難に係った費用とかですね、そういう部分も一応、相当因果関係がある限り適用しますよと言うんですが、ちょっといろいろ事務的に文部科学省の方とも相談しているんですが、一つは、まず放射線とか、その毒性的作用によって生じた損害に当たらないのではないか、非常に難しい解釈の部分があって、今回の場合につきましては、JCOでの東海村で起きた部分ですね、あの部分につきましては、まず、放射能を浴びて亡くなられた方がいた、それから、避難もしたというところの適用例が一つあるだけで、まだ具体的な部分というのははっきりされていないと。

それから、そのときの解釈とか、いろんなものを検討したところを調べてはおりますけれども、今回の場合は、自然界にあるものよりも少ない放射能の放出であったということもあって、非常にその原子力損害賠償法については難しいのではないかという話で、事務的には詰めております。今後、まだその辺につきましては検討中でございますが、まだ結論は出たわけではありませんが、厳しいという状況にあるということをして今のところ認識しております。いろんなことを考えながら、また、今どんな方法があるかとか、そういう部分については事務的に検討している部分で、まだ外には出せないんですが、

一応そんな形で検討中とご理解いただければありがたいなと思います。

◎久我委員

久我ですけれども、あんまり発言するつもりはなかったんですけれども、風評被害で補償の話が出ましたので、すべてがすべて風評被害で被害を受けているわけではないと思っています。

なぜかという、商工会議所さんが東京のヨーカドーさんですか、ららぽーとかどこかで物産展をやれば、大変多くの方がお買い物に来てくれたと、頑張ってくれと。実をいうと、私の商品も東京の方からすごく応援をされて、今でも頑張ってくださいというメッセージもいただいています。

ということは、いわゆる風評被害だからこそ、すべて補償しろということよりは、やっぱり最後はきちとした情報の中で私たちが伝えていって、みんなが一緒に努力して頑張って、これから復興していこうということだと思っんですね。人を頼っていたら僕はだめだと思っています。

だから、いろんな海産物だとか、いろんな漬物だとかが売れているので、ぜひとも、これからみんなのその輪を広げていってほしいというのが私の思いです。そのためにきちっと情報を出していただきたいということを言っているんです。以上です。

◎高橋（優）委員

県のほうとしては、検討しているということですね。

◎松岡課長（新潟県）

結論はどうなるかは、ちょっと私どもも保証の限りではありませんが、勉強はしているというふうに、検討をしているということを理解していただければと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。佐藤さん。

◎佐藤委員

佐藤です。

東京電力からの情報なんですけど、当然、8月1日に出していただいてもよかったんじゃないかなと思われる部分があって、それが新聞で知ったのが8月の下旬、いわゆる、解放基盤で993ガル、それから、それは東西か、南北で七百幾つというような話が新聞に報道されました。

これは、しかし、8月1日の地域の会でも、当然出していただいてもよかったものじゃないか、当時はもう既にわかっていたんじゃないかなというふうな感じがしますので、それが何で出してもらえなかったのかなというのと、その、いわゆる解放基盤で記録されたものは、上書きされたものなのか、本震のものなのかということも合わせてお聞かせいただきたいと思っています。

それから、プラントの停止状況ということで、今日出ています。ただ、つい最近、いろんな報道だとかなんかでいろいろ聞いてわかったんですが、2号機では、その低圧炉心スプレイ系を手動で動かして、いわゆる、ECCSの一部だと思っんですが、それを動かしながら冷却をしたというような話も聞いていますが、そういうことはぜひ明らかにしてほしいかなと思っのと、それから、もう一つは、最近同じくNHKスペシャルで見ていたら、3号機と4号機を冷やすのに、3号機を優先したというふうな話が出

ていましたが、あれは一体どういうことなのかということも、非常に重要なことだと思うんですが、実はそういうことは、この表を見た限りでは何もわからないで、すらっとうちに出ているので、ぜひひとつ教えていただきたいなと思います。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

今日は初動対応ということでしたので、その辺については細かくご説明しておりません。ただし、今わかる範囲でご説明いたします。

ご指摘の993ガルは、解放基盤面に相当する深さでの観測値であり、7月30日に公表させていただいたものです。

それから、2号機のLPCS、低圧炉心スプレイ系を使ったということですが、これは事実でございます。しかし、いわゆる炉心冷却のために使ったと、これは信号が入って動いて使ったというわけではなくて、水位の維持をするために便宜的に使ったというもので、手動で動かしました。非常用炉心冷却系は自動信号で起動しますけれども、今回の場合は手動で使いました。

それから、3、4号機の冷却でございますけれども、冷却についてはいろんな方法がございます。ちょっとわかりにくい話で恐縮ですけれども、冷却のために蒸気が必要です。この蒸気を賄っておる補助蒸気というのをつくるボイラーがあるんですけれども、そのボイラーが1台しなかった。そのため、通常の停止手段でどのように停止するかというのを判断した上で、3号機、4号機、ちょっと申しわけないけれども、4号機については時間遅れで冷温停止にするという判断をしました。

結果として、4号機については最後、翌日の6時に100度以下になったというような状況でございます。特に今ご指摘の話は、我々が意図的に情報を隠したとか、そういう話ではないというふうに思っておりますけれども、また、日を改めてきちっと説明する機会をいただければ、説明させていただきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございました。あと、手を挙げられた方は、浅賀さん。

◎浅賀委員

春の話ですと、1,000人ぐらい関連業種の作業員が増えたということですが、現在は何人くらいの方が東京電力の方では働いていらっしゃるのでしょうか、それを伺いたいのと、その作業員の方たちの、8月30日に伺った話なんですけれども、仕事を失う不安があるということと、職場、いわゆる原子力発電所は、この状態で安全なのかという不安があると聞きました。

聞いた上で、1年以内に運転再開を、それも早い時期に東電が行うというようなことを言っているのは本当でしょうか。断層はない、大きい地震は来ないと言って設置許可を得たわけですが、もう7月16日でそれは崩れたわけですね。

ですので、最初に立ち返りまして、簡単な修復ではなしに、きちんとした調査した上で対処をお願いしたいんですが、この運転再開という言葉だけが一人歩きしているのか、皆さんが心配でそういうことを言っているだけなのか、真意のほどを伺いたいです。

◎高橋所長（東京電力）

それでは、東京電力からお答えしたいと思います。今日現在、協力企業の方々が発電所にどのくらい入構されているかといいますと、3,200人前後だというふうに記憶

してございます。

それから、運転再開の議論は、実はまだ被災したものを復旧するという段階でございまして、さらに言えば、まだ詳細な調査をしなければいけないところもございまして、皆さんご存じのように、原子炉の圧力容器の中の点検もまだ残っているところでございます。従いまして、そういった再開について議論するというような、今は段階にないところだと思っております。

それから、仕事の心配でございしますが、恐らく多くの方は、今我々は元請企業と相談しまして、たくさんの仕事を出すということで、雇用の不安を与えないようにという努力をしているところでございますが、長期的に見たときに、その見通しということについてご心配されているんだらうというふうに思います。そういったことにつきましては、もう少し検討しまして、そういう不安のないように対応してまいりたいと、こう思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。まだ発言されていない方がおりますので、感想でもけっこうですのでいかがでしょうか。

◎相沢委員

私も、今回の地震で家が大規模半壊になりました。それでちょっと出られなかったんですけども、今までのをこう聞いておりますと、東電さんの発言は何かあいまいな芯の通らないようなのが数々あるので、そういうのを明確に、今度また聞かせてもらいたいと思います。以上です。

◎中川委員

大湊の中川ですけれども、私も一番近くにいまして、大変な揺れを感じ、私の命も危ないような状態だったんですけども、うちも当初は半壊ということでしたが、再調査で大規模半壊ということになりまして、そちらの方で皆さんとの対応もやっておりまして、なかなかこういうところに来られず、まことに申しわけないとは思います。

今後はアパートの方にも移りましたんで、こちらの方に大いに参加しまして、皆さんとの意見交換も今度はやっていきたいと思います。今までの私の知識不足を、これで解消できるかと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。

◎渡辺副会長

では、最後だそうですから。

いずれにしても、地震発生してからその直後というんですかね、こここのところの情報の入りと出というものが、ちょっとやっぱりいろいろあると思います。

私自身も、無線の方は、テレビもそうですけれども全部落ちまして、そういう条件ですから外で聞かざるを得ないというようなことで、まず、自動車を利用したFMピッカーラですね、まず、これが情報源であったということ。

それから、やはり余震の心配をしたものですから、家には当然入れないと、入れる状況じゃなかったんで、初日は外で過ごし、車の中で過ごし、翌日から車庫に寝泊りというようなことが四、五日続いたと、こういうふうな環境です。

今もお話ありましたように、半壊が大規模になったり、私のところは残念ながら一部損壊というような状況でありまして、後ろは崩れ、武本さんも見られてわかるように、

絶対に地震には私自信を持っていました。2000年に家を構えまして、これは暗渠排水から、鋼管杭を98本打ち、それから、国内で地震に絶対に自信を持っていたという、このメーカーを選択しましてあのさまですから、生きる元気もなくなっておるとというのが今日なんですけれども、そういう中で何を申し上げたいかと言いますと、その情報がやはり精神的に不安定なわけですから、何とか情報がほしいとか、あるいは、発信する立場で、一番残念なのは電話が通じないということですね。

私もあるところに勤めておりますから、そこに何十回電話しても通じない、翌日も通じないと、こういうふうな状況でありました。そんなところで、相手が壊れていけば通じないはずですし、それから、私どもの集落でもそうですけれども、電話が壊れたとか、それから、防災無線が壊れたとか、こういうふうな環境にもその当時はなっていたはずなんで、いろいろ反省、あるいは、そういうふうな対応を考えていかなきゃならないんですけども、いずれにしても、私が一番困ったのは電話が通じないということです。携帯は相手さんに入っていくかない。普通電話を使えばいいのかなと思っても、これも入っていくかない。市役所とのやりとりでは、もう本当にいらいらする、何十回、何百回というような勘定になっていくんですが、うちの電話だけ悪いのかなと。だた、これはやはり原因があるようで、そういう一般の電話と携帯は入りにくい環境にある。ああいう集中されたときにはある。かといって、県外から入ってくるのは入ってくるんですね。こんなことが今回わかりましたので、次回はそういうことを承知しながら対応したい。

それから、公の電話は優先度合が決まっているそうで、案外入るんですね。コミュニティの電話は案外つながりやすい、こんなことがよくわかりましたんで、次回は失敗しないようにやっていきたいと、こういうふうに思います。以上です。

◎金子委員

そうでもないんだよ。つながりやすくなんかない。市の職員同士の携帯でやりとりする方が一番早いんだ。だから、私は本部の連絡は全部職員にさせた。

◎前田委員

私、今日のお話を聞いて、やっぱりそうだったなと改めて思いました、正直言うと。

ただ、結論から言うと、我々もちょっと正直言って、足らなかった部分が非常にありまして、やっぱりたまたまですけれども、スタジオの中に閉じ込められた人間が放送していたんで放送ができたんですけれども、あれ、もし人がいなかったら1時間ぐらいはかかっていた。

で、状況からいくと、本当にまさか柏崎がなるとは思わないわけですよ、我々自身も正直言って。

結果的に申し上げますと、中越地震のときと今回のときと、やっている内容、放送の内容が全く違うんですよ。仰るように、ご心配の向きからは何百本も、実は県外も含めて、原子力発電所はどうなっているんだというお問い合わせを受けました。

なので、逆の言い方をしましたら、県から情報をいただいた以降は、電話があるたびに、逆に言うと東京電力の状況はこうですと、わかっている範囲内でしたけれども。夜中もやっていたんで、ファックスが入った時点から、夜中でも最新の情報を伝えておりました。確かなところで、何分に1回ということは申し上げられませんが、大体私が聞いていた範囲だと、30分に1回ぐらいはそれに付随したことを言っていた

と思います。

ただ、聞いている方たちも被災しているわけですから、本当に被災している人たちは何も聞けなかったと言われて、苦情もいただきました、正直言って。そういう状況でしたので、反省する部分ばかりです。

ただ、基本的に言いまして、今回の東京電力さんの情報の出し方、それから、県の出し方、中越地震の反省があつて、でも何とか出していたんだらうなというふうに私は理解をしています。

ただ、初動のところでは、やっぱりこれぐらいの時間はかかってしまうというのが反省点ですね。

それから、県から情報が出ていたのは、逆に言うと、多分これは私の推測ですけども、柏崎市は情報発信の多分、人間が足りなかったから、県がかかわってやっていたんじゃないかなと想像をいたしております。ただ、東京電力さんの初動の電話連絡については、先ほどもお話がありましたけれども、やっぱり残念だったなという感じがしております。以上です。

◎新野議長

ほとんどの方ご存じでしょうけれども、今の方はFMピッカラの重要人物ですので、はい、ありがとうございます。

◎宮島委員

松波の宮島です。

手前みそでちょっと申し上げたいんですが、今回の地震が10時13分に起きまして、私たち町内会の自主防災があるんですが、15分には役員同士の交信ができております。というのは、電話がだめだということで、各自私ども役員が全部、トランシーバー持っております、15分から30分までの間にほとんど連絡がとれました。

従って、私からの指示が、各自分の担当地域の安全だけ確認しなさいという指示一本で各担当が回っております、松波は約1,500世帯、4,000人がいるんですが、14時30分、大体私は15時ごろだと思うんですが、そのころに地域から死者及び生命にかかわる負傷者はいないという情報を受けております。

やはり、今盛んに自主防災をやっているんですが、私どもこの設立して約2年間で、この訓練を主にやっていたんですが、やはり指揮命令系統、組織で動くことがいかに重要かということを感じております。それと同時に、各担当が自分の持ち場をしっかりと把握して、自分1人でも行動できるような訓練を日ごろからやっていなければならないと思います。やはり、東電さんはこんなことは釈迦に説法だとは思いますが、やはり担当をしっかりと持って、その人に責任を任せることが、保安を維持するために、安全を維持するために最も必要な条件じゃないかと思っております。

今日、私、市に報告する災害の報告書ということで、報告する予定でいるんですが、災害報告書を書いていたところなんですが、書けば書くほど自分たちのやったことと、それに合わせてまだ足りなかった不備の点が物すごく目立ってきております。私、この地震を経験して、やはり町内会のあり方、それから情報の伝達がいかに必要なことかを感じました。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

その他もこれで一応よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、その（３）のその他を、事務局の方からお願いします。

よろしいですか。

研修のことというふうに（３）に書いてあると思うんですが、これは８月８日に運営委員会を開きまして、中止は一応今の時点ではしないということで、目的であった場所に、年を越えて２月下旬ごろに再計画をするということになっています。２月は４回、日月があるわけですが、また、日月で行動しようと思っているんですが、また、追って１１月頃には、またモデルの企画書をお出ししてお示しして、皆様のご都合等伺いたいと思うんですが、２月の一番最後の２４、２５日の日月で一応予定しようかと思っていますので、まだ先のことですけれども、万難を排してあけていただければ幸いです。

あと、その他、事務局からございますか。よろしいですか。

もう、今日は本当に１０時になりましたが、十分いろんな貴重なご意見伺えたと思います。また、これがオブザーバーの方がどう生かして下さるかだけにかかっていますので、よろしくお願いいたします。

◎事務局

お疲れさまでした。時間がかかり過ぎておりますので、これで５１回の定例会を閉じさせていただきます。

恐縮ですが運営委員の皆さん、毎回のように恐縮ですけれども、お残りをいただきたいと思います。今、会長、副会長がお座りになっておるところあたりにお集まりをいただきたいと思います。

それから、本当に恐縮でございますが、この会場を速やかにご退席をいただければと思いますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２ ２ : 0 0 閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・